

## **1. 計画策定の背景と目的**

豊前市では、平成 27 年度に「豊前市にとって望ましい公共交通のすがた」を明らかにするための地域公共交通のマスターplanとして「豊前市地域公共交通網形成計画」を作成し、平成 28 年度から平成 32 年度（令和 2 年度）までの 5 年間で実施しました。

すでに豊前市地域公共交通網形成計画の終了から 5 年が経過し、本市を取り巻く地域交通の状況は大きく変化しています。市民の自家用車への依存度が高く、人口減少や高齢化が顕著でありながら、公共交通の利用者数は減少傾向にあります。また、新型コロナウイルス感染症拡大や燃料費高騰などの社会的な影響や、運転手の高齢化と人材不足など、全国的に広がる問題についても、本市は例外でなく、むしろ深刻な状況にあります。

こうした現状を踏まえて、市民・利用者、交通事業者、行政、学識経験者をはじめとする地域の関係者が共に知恵を出し合い、地域公共交通の見直しや改善を図りながら、協力して課題解決していくことが重要です。持続可能な地域公共交通の提供を確保することを目指し、新たな地域公共交通のマスターplanとして「豊前市地域公共交通計画」を策定します。

## **2. 計画の対象区域**

本計画の対象区域は、豊前市全域とします。

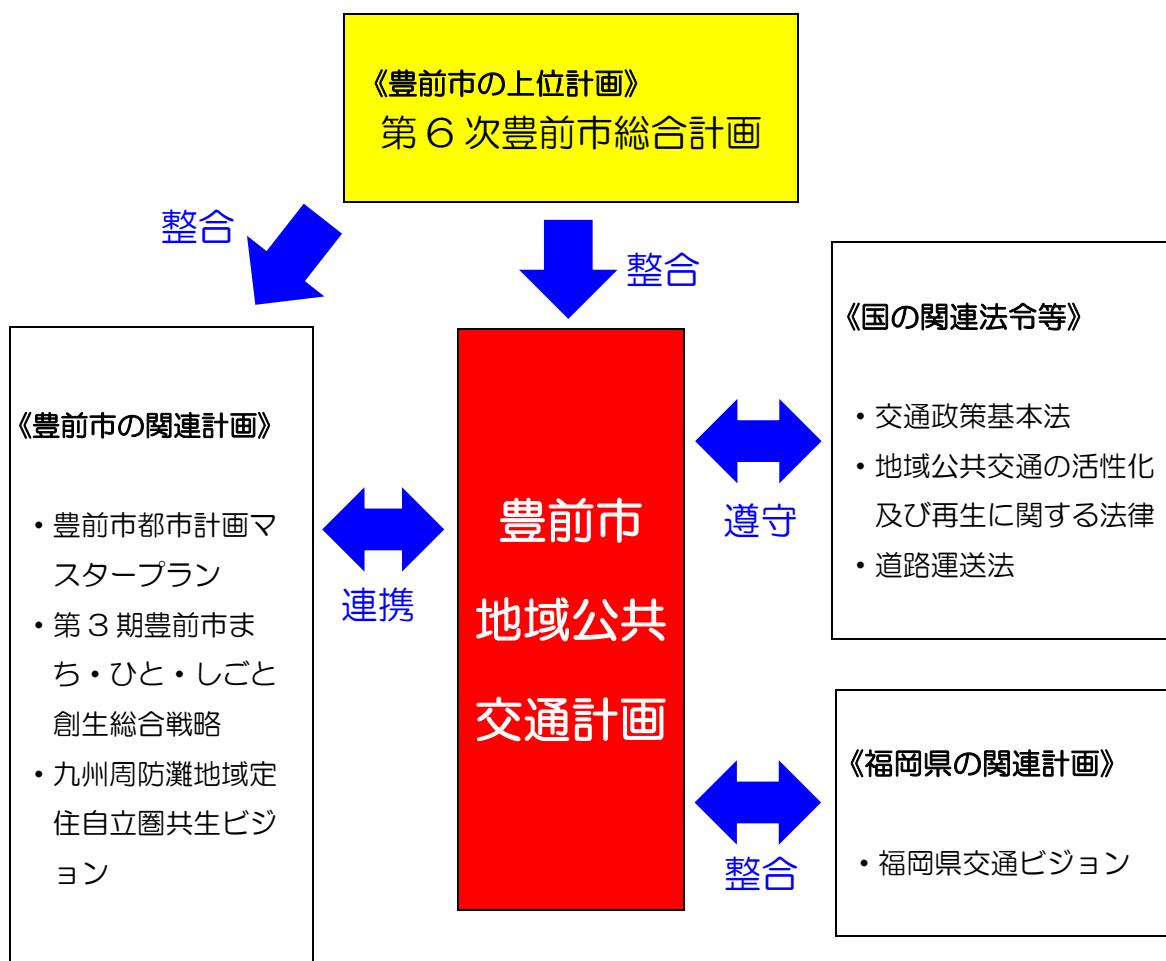
## **3. 計画の対象期間**

本計画の計画期間は、令和 8 年度（2026 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 5 年間とします。

## 4. 計画の位置づけ

本計画は、豊前市の目指す将来像とその実現に向けた目標や政策方針を示す「豊前市総合計画」を上位計画とし、かつ、関係法令等や関連計画を踏まえて策定しています。

### ▼豊前市地域公共交通計画の位置づけ



## 5. 上位計画、関連計画での位置づけ

### (1) 第6次豊前市総合計画

項目	計画の内容
計画概要等	<p>○計画期間     基本構想：令和5年度～令和14年度     基本計画：(前期) 令和5年度～令和9年度                   (後期) 令和10年度～令和14年度     実施計画：3年間のローリング方式</p> <p>○まちの将来像     ・自然と歴史文化の息づく“匂”感都市 豊前         ～誰もが生き生きと暮らす住みよいまち～</p> <p>○基本目標     1. 快適に暮らすための基盤を整える     2. 働く場と賑わいを生み出す     3. 健康で安心に暮らす     4. 豊かな個性を育み認め合う     5. 住みよいまちをみんなでつくる</p>
公共交通に関する施策	<p>○<b>基本目標1</b> － (政策1) むらしの安全・安心の確保     － (施策2) 安全対策の推進</p> <p>《基本事業》     ・基本事業1：交通安全意識の高揚</p> <p>○<b>基本目標1</b> － (政策2) 快適な生活環境の整備     － (施策4) 交通基盤の整備</p> <p>《施策の基本方針》     ・対象：全市民     ・目的：市民の誰もが自家用車や公共交通機関などによる外出・移動において不便を感じることがないよう適切な整備を進めます。</p> <p>《成果指標》     ・地域公共交通利用者数         令和3年度：実績値 40,107人         令和9年度：目標値 80,000人     ・指標設定の考え方         学生や高齢者など、自動車を運転できない市民が不便を感じることなく生活できるよう、豊前市バス等の公共交通機関の利便性を向上し、乗客数の減少を防ぐことを目指します。</p> <p>《基本事業》     ・基本事業1：公共交通機関の充実     ・基本事業2：東九州自動車道の活用     ・基本事業3：道路環境の整備</p>

○**基本目標4** – (政策 10) 再編による学校教育の充実  
– (施策 22) 充実した教育環境の整備

《基本事業》

- ・基本事業 1：市内小・中学校の再編整備

○**基本目標5** – (政策 15) 健全な行財政運営  
– (施策 33) 周辺自治体との連携

《基本事業》

- ・基本事業 1：広域連携の更なる推進

## (2) 豊前市都市計画マスタープラン

項目	計画の内容
計画概要等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標年次：平成 42 年(西暦 2030 年)</li> <li>・対象区域：市全体</li> <li>・将来都市像：京築東部地域の中心として、地域資源を活かした「賑わい」と「安らぎ」の共存するまち・人づくり</li> </ul> <p>○まちづくりの理念</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京築東部地域の中心都市として求心力のあるまちづくり</li> <li>・生活利便性の高い住みよいまちづくり</li> <li>・高齢化・環境問題・高度情報化など今後の社会情勢に対応したまちづくり</li> <li>・歴史と文化、自然を活かしたまちづくり</li> <li>・土地利用の明確化など都市構造の確立された健全なまちづくり</li> <li>・安全かつ快適な交通ネットワークの形成されたまちづくり</li> <li>・農林水産・工・商・観光産業など多彩な産業を活かした活力あるまちづくり</li> </ul> <p>○ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 「やま」 … 安らぎ・リラクゼーションゾーン</li> <li>イ) 「まち」 … 快適・コンビニエンスゾーン</li> <li>ウ) 「うみ」 … 悠々・ハーモニーゾーン</li> </ul> <p>○骨格軸</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 「南北都市内連携軸」「南北都市内連携サブ軸」</li> <li>イ) 「東西都市間連絡軸」</li> <li>ウ) 「親水空間連携軸」</li> <li>エ) 「産業支援・東西地域連携軸」</li> </ul>
公共交通に関する施策	<p>&lt;第5章 道路整備の方針&gt;</p> <p>1 交通</p> <p>《基本的な方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「円滑」な環境づくり</li> </ul> <p>《具体的な整備・誘導方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● IC および市内各地域からの連携道路の整備</li> <li>● 中心市街地内交通環境の整備</li> </ul> <p>《各路線などの整備方針》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>5. 地域内生活道路</li> <li>6. 駅前広場など</li> <li>7. 公共交通</li> </ol> <p>&lt;第6章 分野別まちづくりの方針&gt;</p> <p>6-3 市街地整備</p> <p>《基本的な方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 『賑わい』づくり</li> </ul> <p>《具体的な整備・誘導方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 駅周辺部の整備</li> <li>● 公共公益施設などの整備</li> </ul>

### (3) 第3期豊前市まち・ひと・しごと創生総合戦略

項目	計画の内容
計画概要等	<p>○計画期間：令和7年度～令和11年度（5年間）</p> <p>○基本目標：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ~「ふぜん」で育つ・子育てをする~</li> <li>2. ~「ふぜん」でしごとをする~</li> <li>3. ~「ふぜん」に新しい人の流れをつくる~</li> <li>4. ~魅力的な「ふぜん」を守る・つくる~</li> </ol> <p>○第6次豊前市総合計画と連動した取り組み          第6次豊前市総合計画に示された、豊前市が目指すまちの未来である「誰もが生き生きと暮らす住みよいまち」の実現に向けた5つの基本目標を定め、第6次豊前市総合計画と連動した取り組みを進めます。</p> <p>○豊前市人口ビジョンとの整合          第6次豊前市総合計画では、計画の目標年度である令和14(2032)年における人口目標を21,800人としています。          その経過を踏まえ、本総合戦略では平成27(2015)年に策定された「豊前市人口ビジョン」で示された「令和22(2040)年で概ね20,000人」の人口の将来展望を実現させることとし、継続して推進します。</p>
公共交通に関する施策	<p>○具体的な施策  <b>基本方針4</b> － (施策4) 持続可能な暮らし</p> <p>《施策内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな暮らしの維持・向上（住環境の整備、医療・介護、福祉、子育て、交通ネットワーク等）、公共施設の機能の集約による利便性の向上、災害が少ないまちの周知、生きがいづくり、社会参画の促進、ワンヘルスの推進等</li> </ul> <p>《成果指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指標：豊前市に対する愛着度の割合            ※第6次豊前市総合計画市民意識調査より</li> <li>・基準値（年度）：43.0%（R3）</li> <li>・目標値（年度）：50.0%（R11）</li> </ul> <p>○各施策の効果的な推進          （5）地域間連携・広域連携の推進</p>

#### (4) その他の計画

前述の「豊前市総合計画」、「豊前市都市計画マスタープラン」、「豊前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」以外の分野別計画などの中でも公共交通の位置づけなどが明記されています。

分野	名称	策定年月	地域公共交通の位置づけなど						
定住自立圏	九州周防灘地域定住自立圏共生ビジョン	R7.3	<p>【圏域の名称及び構成自治体】            名称：九州周防灘地域定住自立圏            自治体：中津市、宇佐市、豊後高田市、豊前市、築上町、上毛町、吉富町</p> <p>【圏域の将来像】            「暮らしの元氣があふれる地方圏域」</p> <p>【共生ビジョンの期間】            令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間</p> <p>【定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取り組み】 *（ ）内は協定締結自治体  <b>イ 結びつきやネットワークの強化</b>            ① 公共交通（豊前市、吉富町、中津市）            ② 定住・移住促進（豊前市、上毛町、吉富町、中津市）            ③ 圏域内外の住民との交流（全自治体）            ④ 広域道路網の整備（全自治体）</p> <p><b>イー①公共交通</b></p> <p><b>【概要】</b>            病院等圏域の生活機能を確保するための施設へのアクセス向上のため、圏域を結ぶ公共交通ネットワークを構築します。</p> <p><b>【圏域の役割分担】</b>            中津市、豊前市及び吉富町は、豊前市中心部より中津市民病院等へ至るコミュニティバス路線について共同で運行にあたるほか、既存の公共交通ネットワークとの連携を推進します。</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コミュニティバス豊前・中津線運行事業（中津市・豊前市・吉富町）</li> </ul> <p><b>（成果指標）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th><th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニティバス年間利用者数</td><td>7,947人 (令和5年度)</td><td>9,000人 (令和11年度)</td></tr> </tbody> </table>	指標名	現状値	目標値	コミュニティバス年間利用者数	7,947人 (令和5年度)	9,000人 (令和11年度)
指標名	現状値	目標値							
コミュニティバス年間利用者数	7,947人 (令和5年度)	9,000人 (令和11年度)							

福岡県においても地域公共交通のマスタープランが策定されています。

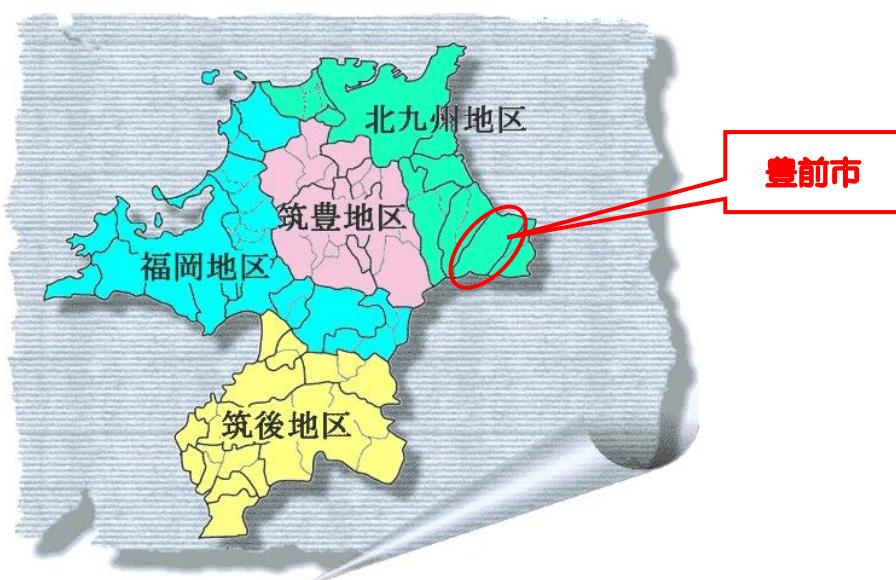
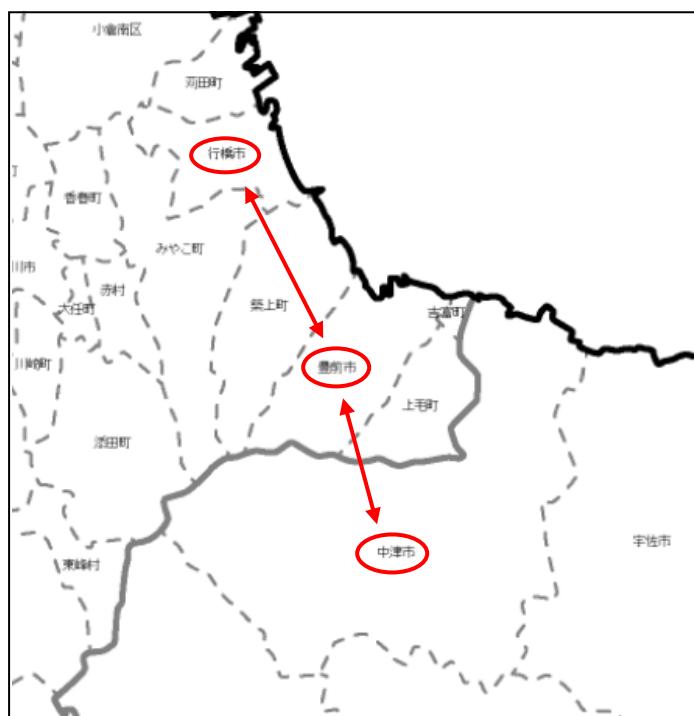
分野	名称	策定年月	地域公共交通の位置づけなど
福岡県地域公共交通マスタープラン	福岡県交通ビジョン	R4.3	<p>【計画期間】 令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間</p> <p>○展開する施策 基本方針3 「住み慣れたところで「働く」「暮らす」「育てる」ことができる持続可能な交通をつくる」</p> <p>《施策の体系》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>1 地域公共交通の維持・確保</li><li>2 誰もが移動しやすい交通環境の推進</li><li>3 まちづくりと連携した交通環境の整備</li></ul> <p>住み慣れたところで働き、暮らし、子どもを産み育てるためには、通勤、通学、買い物、通院等の日常生活を営む上で欠かすことのできない移動手段の確保が必要です。</p> <p>地域公共交通は、人口減少等による利用者減、運転手不足等の深刻な課題を抱える中、新型コロナウイルス感染症の影響により、さらに大きな打撃を受けました。一方で、高齢者の運転免許証返納後の移動手段として地域公共交通の必要性は高まっており、地域の実情に応じた持続可能な地域公共交通の実現が求められています。</p> <p>《施策の方向》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>1 地域公共交通の維持・確保<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 持続可能で多様かつ質の高い地域公共交通の実現</li><li>(2) 地域公共交通の利用促進</li></ul></li><li>2 誰もが移動しやすい交通環境の推進<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 目的地へアクセスしやすい交通環境の整備</li><li>(2) 歩行空間や公共交通施設のバリアフリー化の推進</li></ul></li><li>3 まちづくりと連携した交通環境の整備<ul style="list-style-type: none"><li>(1) まちづくりと連携した交通網の整備</li><li>(2) 生活道路の整備</li><li>(3) 自転車利用環境の整備</li></ul></li></ul>

## 6. 地域の現況

### (1) 位置および地勢

#### ①位置

豊前市は、福岡県の東部、京築地域の南部に位置し、行橋市と大分県中津市のほぼ中間に位置します。県内4地域のうち北九州地域に属し、都市計画の圏域では北九州都市圏に属します。



【資料】福岡県庁HP

## ②地勢

豊前市の面積は、111.01 km<sup>2</sup>であり、南に修験道の遺跡で知られる求菩提山、国指定天然記念物「ツクシシャクナゲの自生地」のある大ヶ岳をひかえ、ここに源を発する岩岳川を中心に豊前平野が扇状に開け、北は波静かな周防灘に面しています。

主要交通網としては、東九州自動車道、国道 10 号線およびJR日豊本線によって構成される東九州ルートが通り、北九州とは北西 45 km、大分県中津市とは南東 7 km の位置関係にあり、京築地域南部の中心都市として位置しています。

経済的には北九州市と、市民生活や文化面では中津市と深い関係にあります。



【資料】豊前市HP

## (2) 人口動向

### ①人口・高齢化の推移

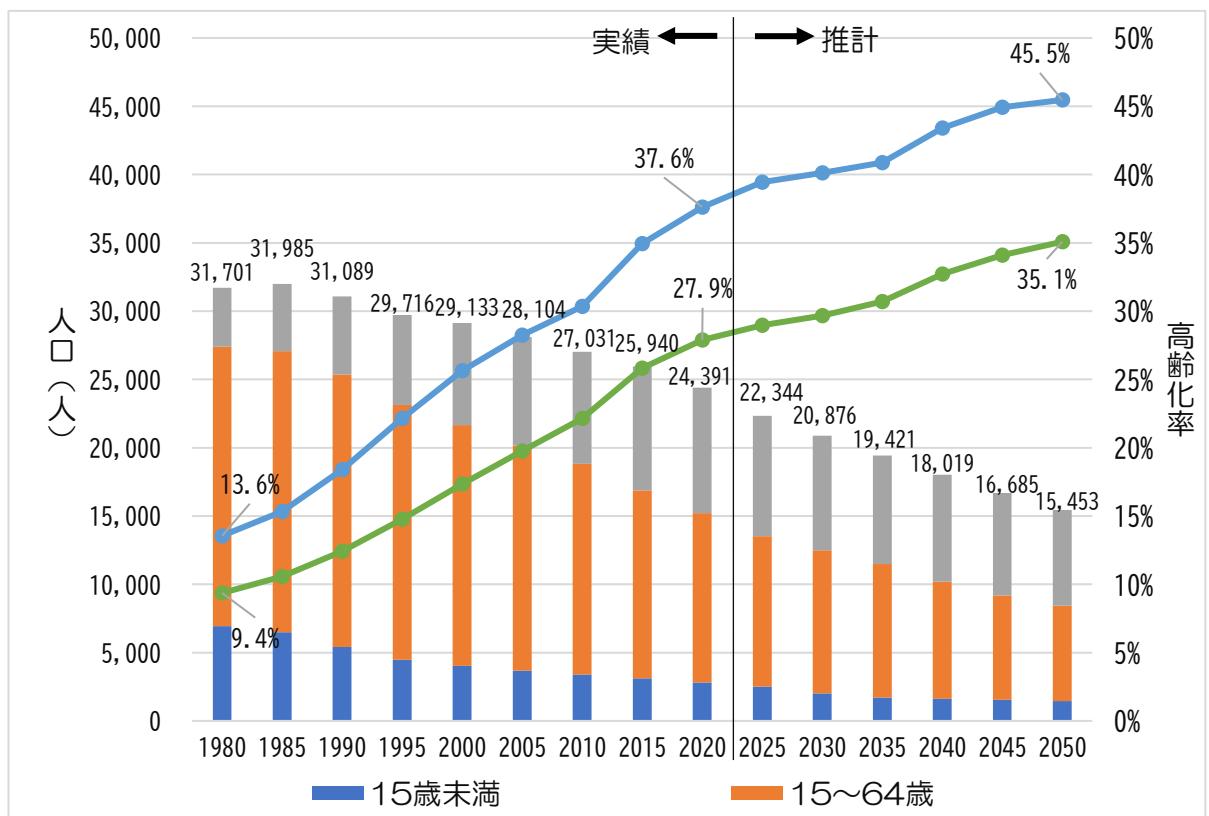
豊前市は、令和2年国勢調査結果によると、人口24,391人、高齢化率37.6%、世帯数9,910世帯、平均世帯人数2.46人となりました。

人口は昭和60年（1985年）をピークに減少傾向にあり、今後もさらに減少することが推計されています。

高齢化率は、福岡県全体の高齢化率27.9%を約10ポイント上回っており、他都市に比べ高齢化が進行している状況にあります。

今後さらに進行し、2050年には45.5%まで増加することが推計されています。

### ▼人口・高齢化率の推移



【資料】国勢調査（令和2年）、

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和5年）

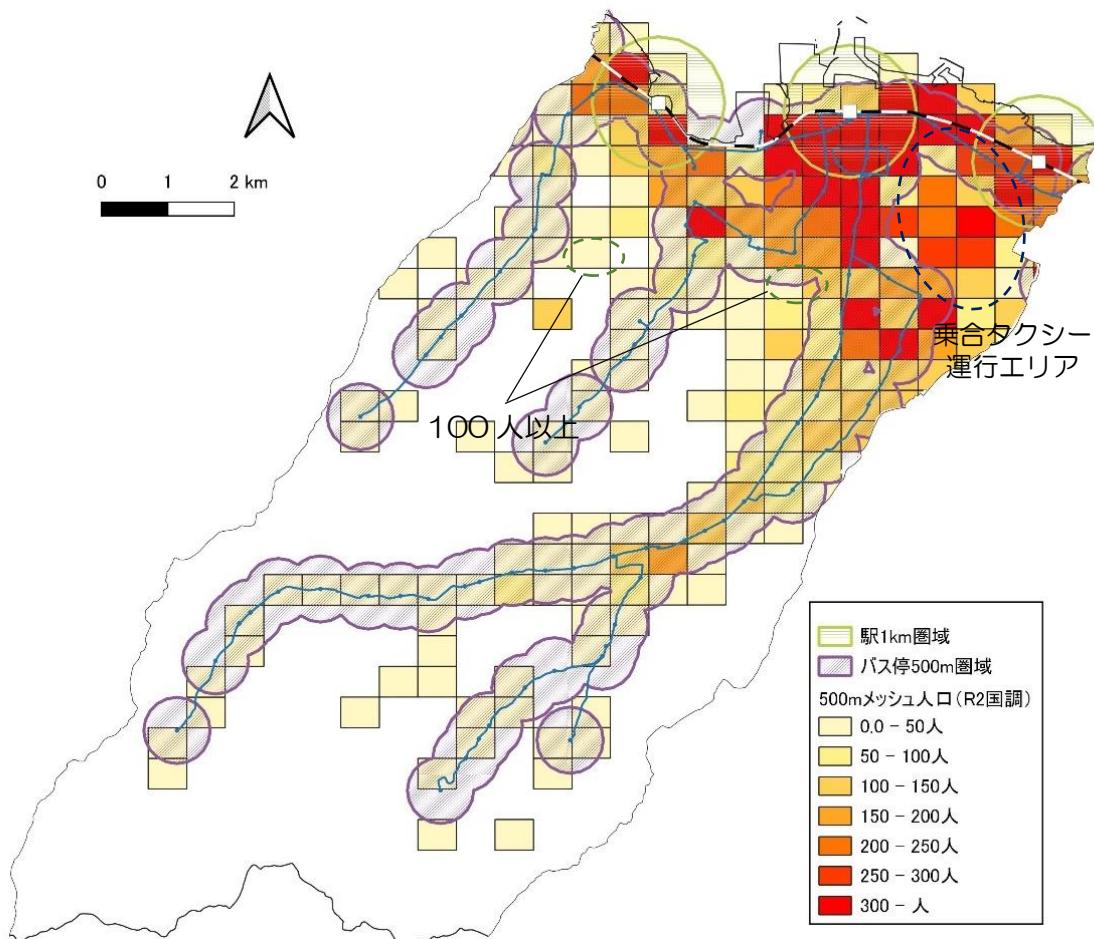
## ②人口分布

《豊前市地域公共交通網形成計画（平成 26 年 6 月）と同じ条件で、500m メッシュ人口と鉄道駅 1km 圏域、バス停 500m 圏域を重ね合わせた場合》

人口は、市街地部を中心に人口が集積しているほか、市バス路線沿線に広く人口が分布しています。

駅 1km、バス停 500m 圏域外、かつ乗合タクシーの運行区域でもない地域にも人口が分布している状況にあり、特にメッシュ内人口が 100 人を超えるメッシュも確認されます。

▼500m メッシュ人口分布（鉄道駅 1km、バス停 500m 圏域）

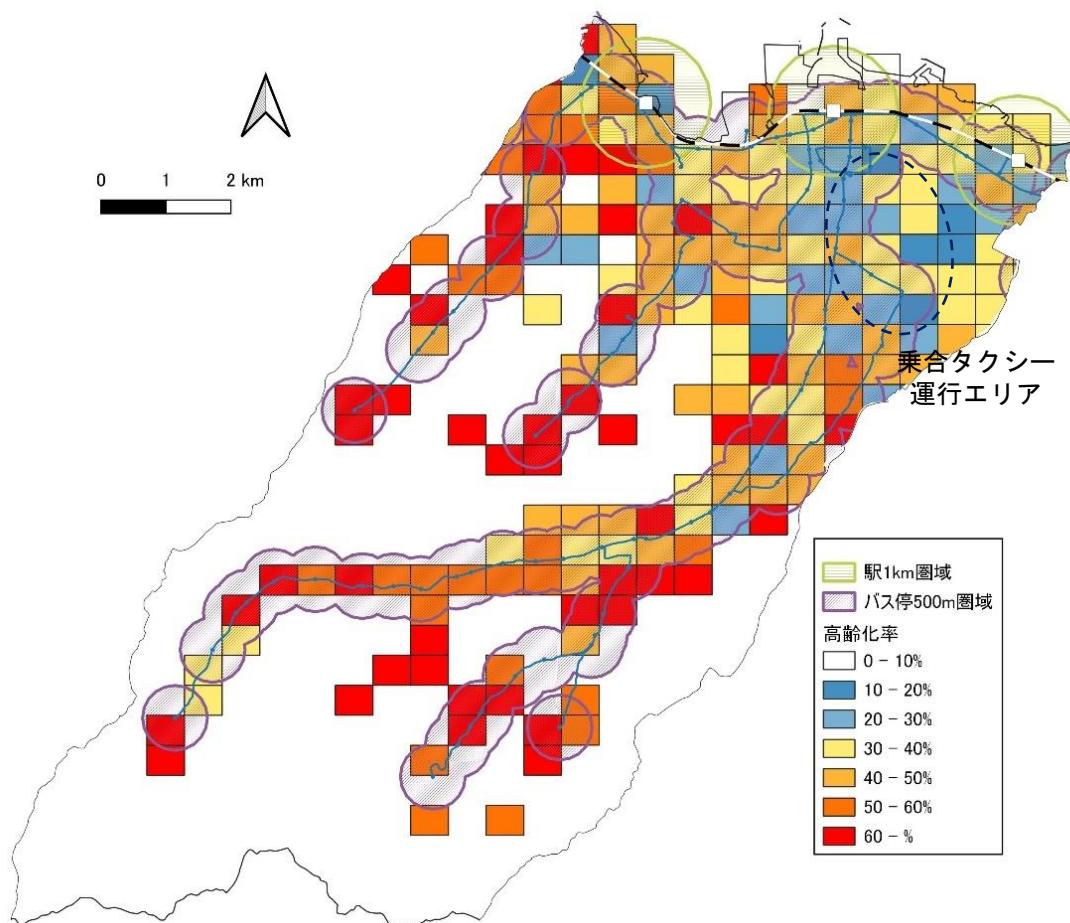


【資料】国勢調査（令和 2 年）

高齢化率は山間部を中心に高い傾向にあり、角田地区や岩屋地区、合河地区等では特に高齢化が進行している傾向にあります。

鉄道駅 1km、バス停 500m 圏外においても高齢化率が 50%以上となるメッシュも散見される状況にあります。

▼500m メッシュ高齢化率（鉄道駅 1km、バス停 500m 圏域）

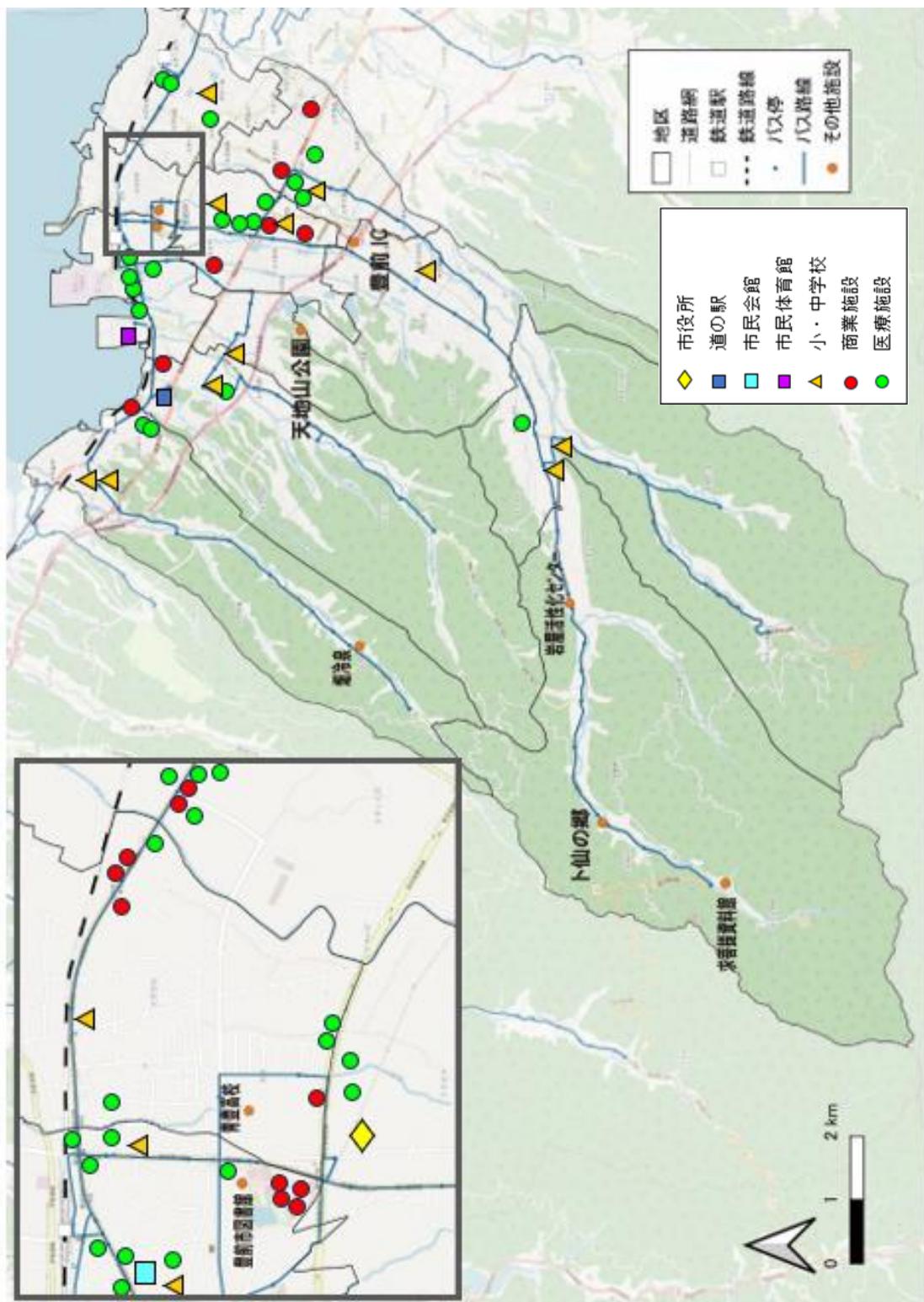


【資料】国勢調査（令和 2 年）

### (3) 主要施設立地状況

豊前市内のほとんどの商業施設や医療施設は、国道10号線および県道中津豊前線沿いに立地しています。特にJR宇島駅や市役所周辺の市街地部分に集中しています。

▼主要施設の立地状況図



#### (4) 交通特性

##### ①通勤・通学流動

豊前市内での通勤・通学の移動が最も多くなっています。

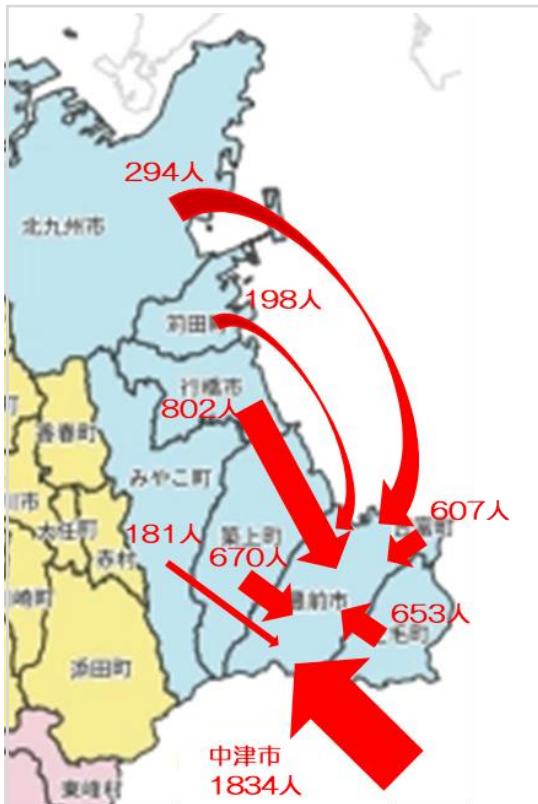
また、流入・流出ともに、中津市からの通勤・通学、あるいは、中津市への通勤・通学が、他市町に比べて突出して多くなっています。

##### ▼通勤・通学流動

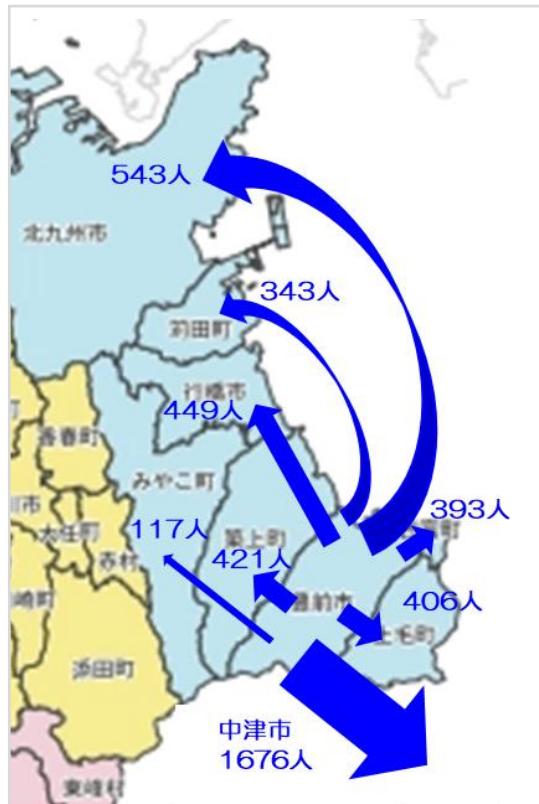
		男	女	計(人)
(A) 豊前市内で通勤・通学		4,061	3,908	7,969
(B) 福岡県内の他市町村から通勤・通学		2,055	1,494	3,549
流 入	(内訳)	北九州市		294
		行橋市		802
		苅田町		198
		みやこ町		181
		吉富町		607
		上毛町		653
		築上町		670
		その他		144
他県から通勤・通学		1,247	816	2,063
	(内訳)	大分県中津市		1,834
		その他		229
合計		3,302	2,310	5,612
(C) 福岡県内の他市町村へ通勤・通学		1,638	1,176	2,814
流 出	(内訳)	北九州市		543
		行橋市		449
		苅田町		343
		みやこ町		117
		吉富町		393
		上毛町		406
		築上町		421
		その他		142
他県へ通勤・通学		989	893	1,882
	(内訳)	大分県中津市		1,676
		その他		206
合計		2,627	2,069	4,696

【資料】国勢調査（令和2年）

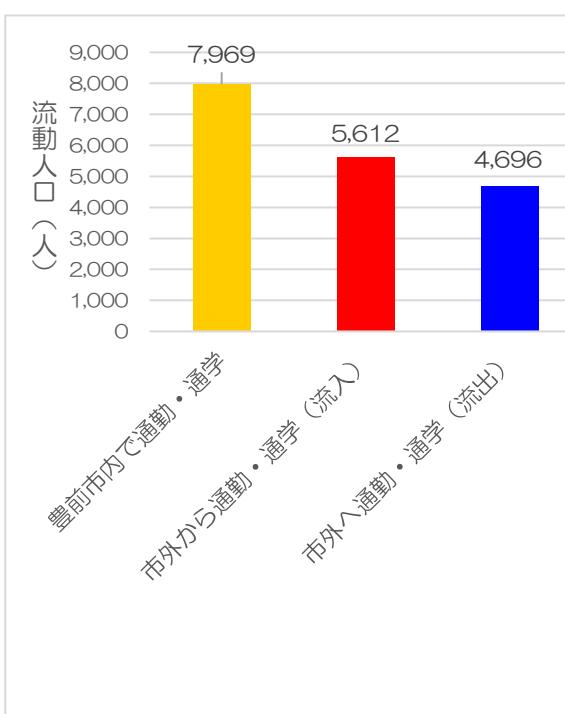
▼(B)流入人口



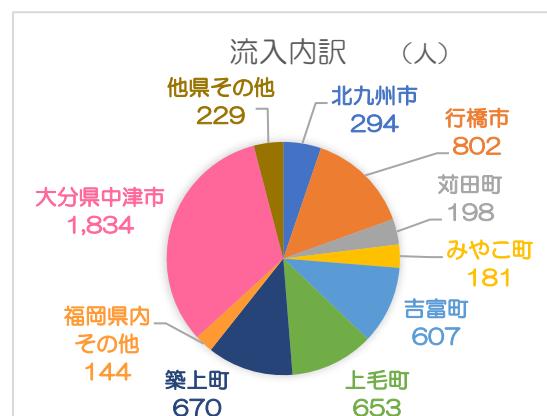
▼(C)流出人口



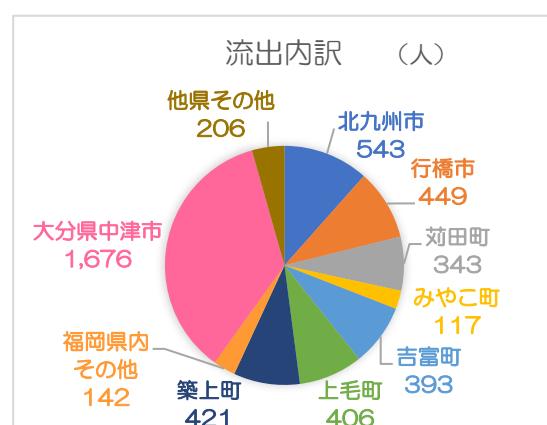
▼区分別流動人口



▼(B)流入内訳



▼(C)流出内訳



## ②自動車保有台数

豊前市における令和7年3月末の自家用車の自動車保有台数は15,356台、1世帯あたり1.31台となっており、過年度からの推移を見ると、1世帯あたりの保有台数はやや減少傾向となっています。

また、全国に比べると1世帯あたりの保有台数が非常に多い状況にあります。

### ▼自動車保有台数（自家用車）の推移

(台)

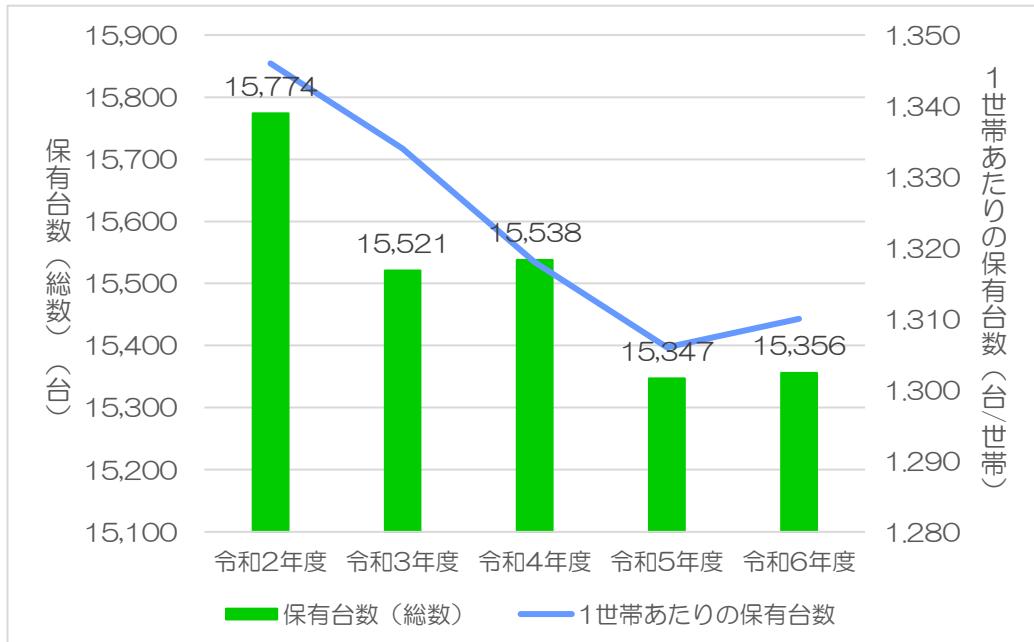
	豊前市		全 国	
	保有台数 (総数)	1世帯あたり の保有台数	保有台数 (総数)	1世帯あたり の保有台数
令和2年度	15,774	1.346	61,703,226	1.037
令和3年度	15,521	1.334	61,658,779	1.032
令和4年度	15,538	1.318	61,743,899	1.025
令和5年度	15,347	1.306	61,762,498	1.016
令和6年度	15,356	1.310	61,832,213	1.009

※各年度末（3月末）

※自家用車：タクシーなど営業用（事業用）を除く乗用車

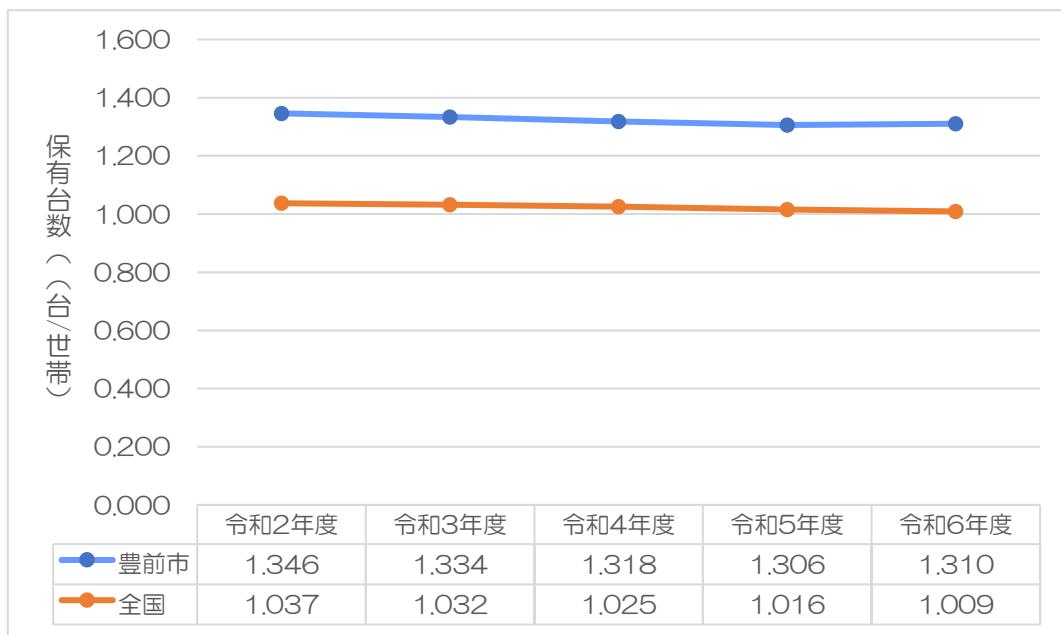
※保有車両数：乗用車（普通、小型）と軽自動車（乗用）の合計

### ▼豊前市の自動車保有台数の推移



※所有者の住所が「豊前市」である車両

### ▼1世帯あたりの保有台数の推移

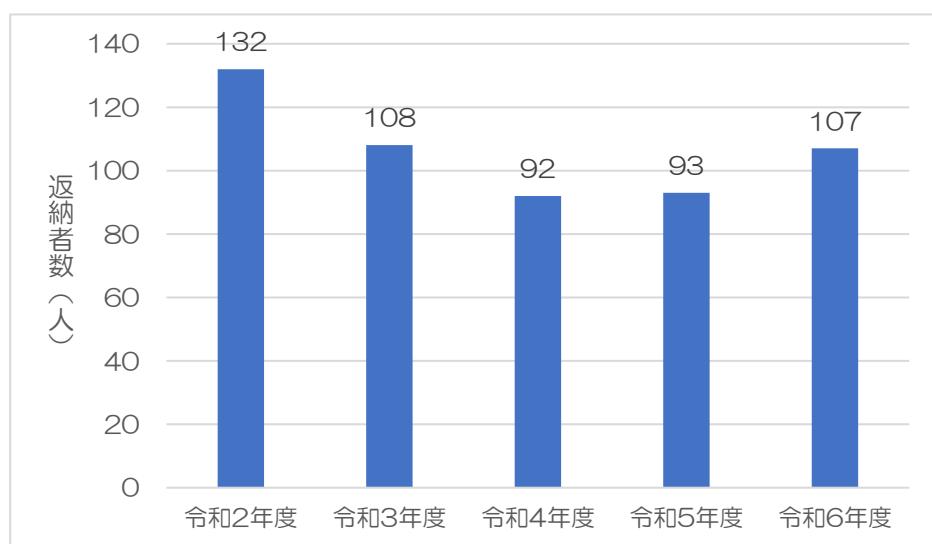


【資料】一般財団法人 自動車検査登録情報協会への照会  
一般財団法人 全国軽自動車協会連合会への照会  
自家用乗用車の世帯当たり普及台数（一般財団法人 自動車検査登録情報協会）

### ③運転免許証返納者数

豊前市に登録住所のある人の免許返納者数は、令和2年度は132人でしたが、令和3年度は返納者数が減少しました。理由として、高齢者の健康状況や移動手段の変化、新型コロナウイルスの影響が関係している可能性があります。令和4年度は92人とさらに少ない返納者数になり、令和5年度に微増した後、令和6年度に令和3年度とほぼ同じ水準にまで戻りました。

▼運転免許証返納者数の推移（福岡県の統計）



※1年間（4月～翌年3月）の合計人数

※運転免許証の登録住所が「豊前市」である者

【資料】福岡県警察本部への照会

豊前市高齢者運転免許証自主返納支援事業における返納申請については、平成 29 年から事業を開始し、令和元年度には年間 126 件の自主返納がありましたが、令和 2 年度の 111 件以降、コロナ禍の影響からか自主返納者数は減少していました。しかし、令和 5 年度より少しづつ回復し、令和 6 年度は、返納申請件数が前年度より 10 件増の全体で 98 件でした。

#### ▼運転免許証自主返納件数調べ

(豊前市高齢者運転免許証自主返納支援事業における返納申請件数)

(件)

申 請 年 度 自 主 返 納	年間 件数	種 類				性 別		年 代		
		乗 車 券	タ ク シ ー	福 祉 乗 車 券	豊 前 市 バ ス	ミ ッ ク ス 乗 車 券	男	女	70 代	80 代
令和 2 年度	111	90	-	10	11	58	53	54	51	6
令和 3 年度	98	83	-	7	8	40	58	37	59	2
令和 4 年度	85	72	1	8	4	33	52	35	48	2
令和 5 年度	88	74	1	7	6	42	46	30	54	4
令和 6 年度	98	86	1	8	3	41	57	41	52	5

#### ※豊前市高齢者運転免許証自主返納支援事業

高齢者の運転免許証の自主返納を促進し、高齢者の交通事故の抑止を図るとともに、公共交通機関の利用を促進することを目的に、平成 29 年度から支援している制度です。

70 歳以上の方で、運転免許証を自主返納された方について、1 回限り、1 万円の支援を行っています。

①10,000 円分のタクシー乗車券、②10,000 円分の福祉タクシー乗車券、③10,000 円分の豊前市バス乗車券、④各 5,000 円分のタクシーおよび豊前市バスの乗車券（ミックス乗車券）が選べます。

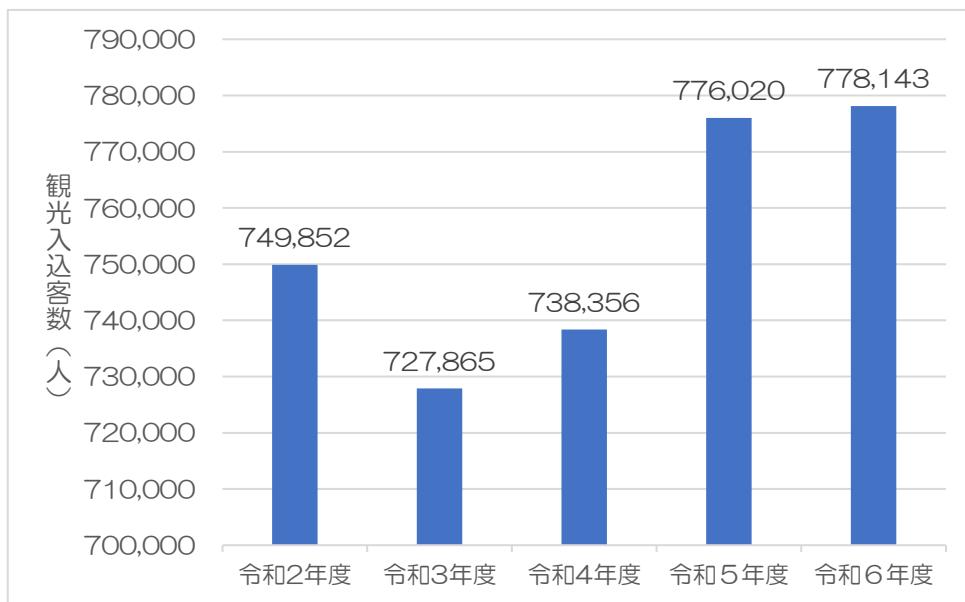
申請期限は、自主返納日から 6 ヶ月以内となっています。

【資料】豊前市（健康長寿推進課）

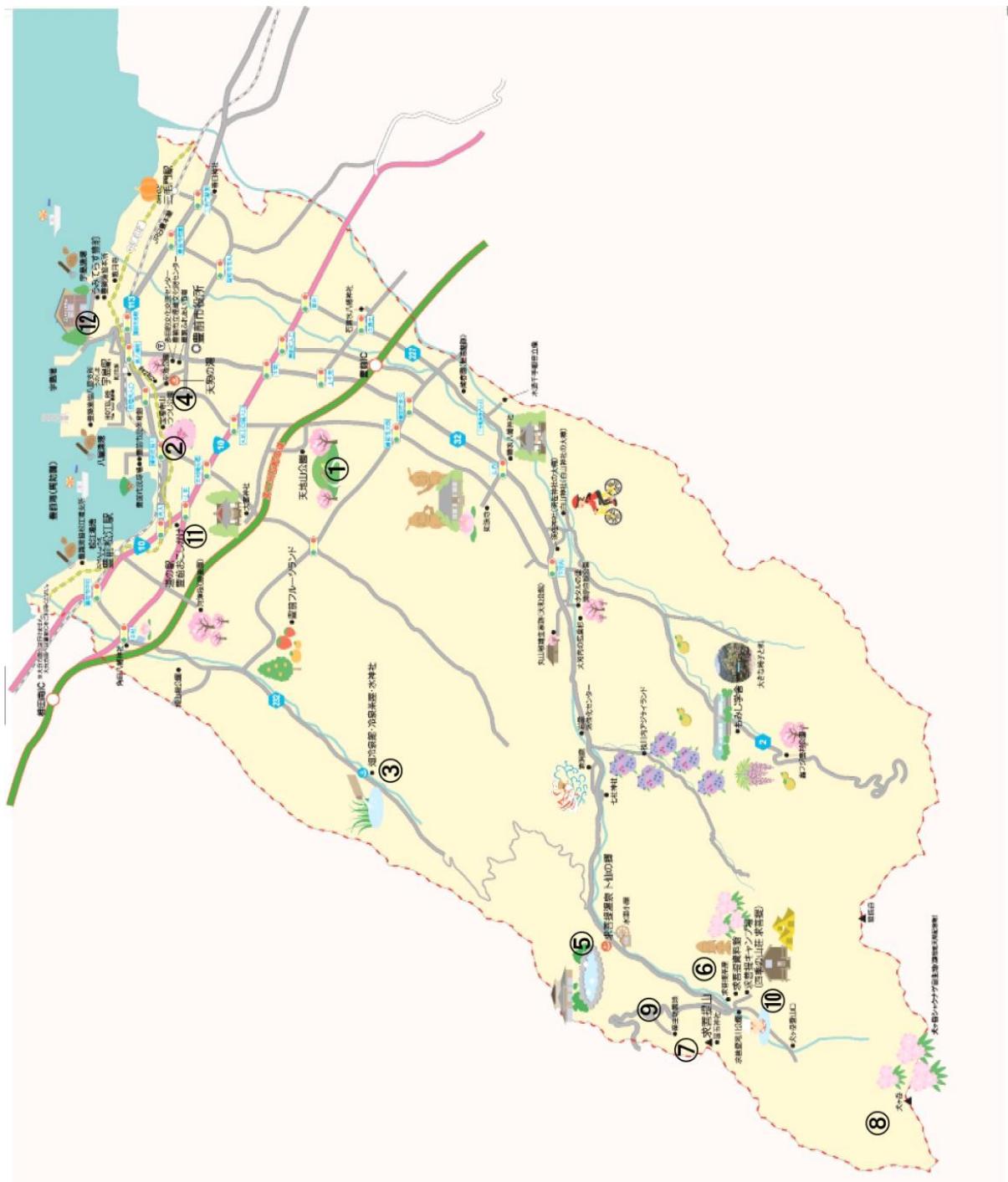
## (5) 観光動向

南に修驗道の遺跡で知られる求菩提山、国指定天然記念物「ツクシシャクナゲの自生地」のある犬ヶ岳をひかえ、その麓に求菩提キャンプ場や求菩提資料館、座主坊園地があります。また、求菩提温泉「ト仙の郷」や豊前温泉「天狗の湯」といった温泉施設や、畠冷泉、天地山公園をはじめとする大小様々な公園等が市内各所に点在しながら、道の駅おこしかけやうみてらす豊前といった観光客向けの立ち寄り施設も充実しています。

▼観光入込客数の推移（主要な観光施設等の合計）



【資料】豊前市（商工観光課）



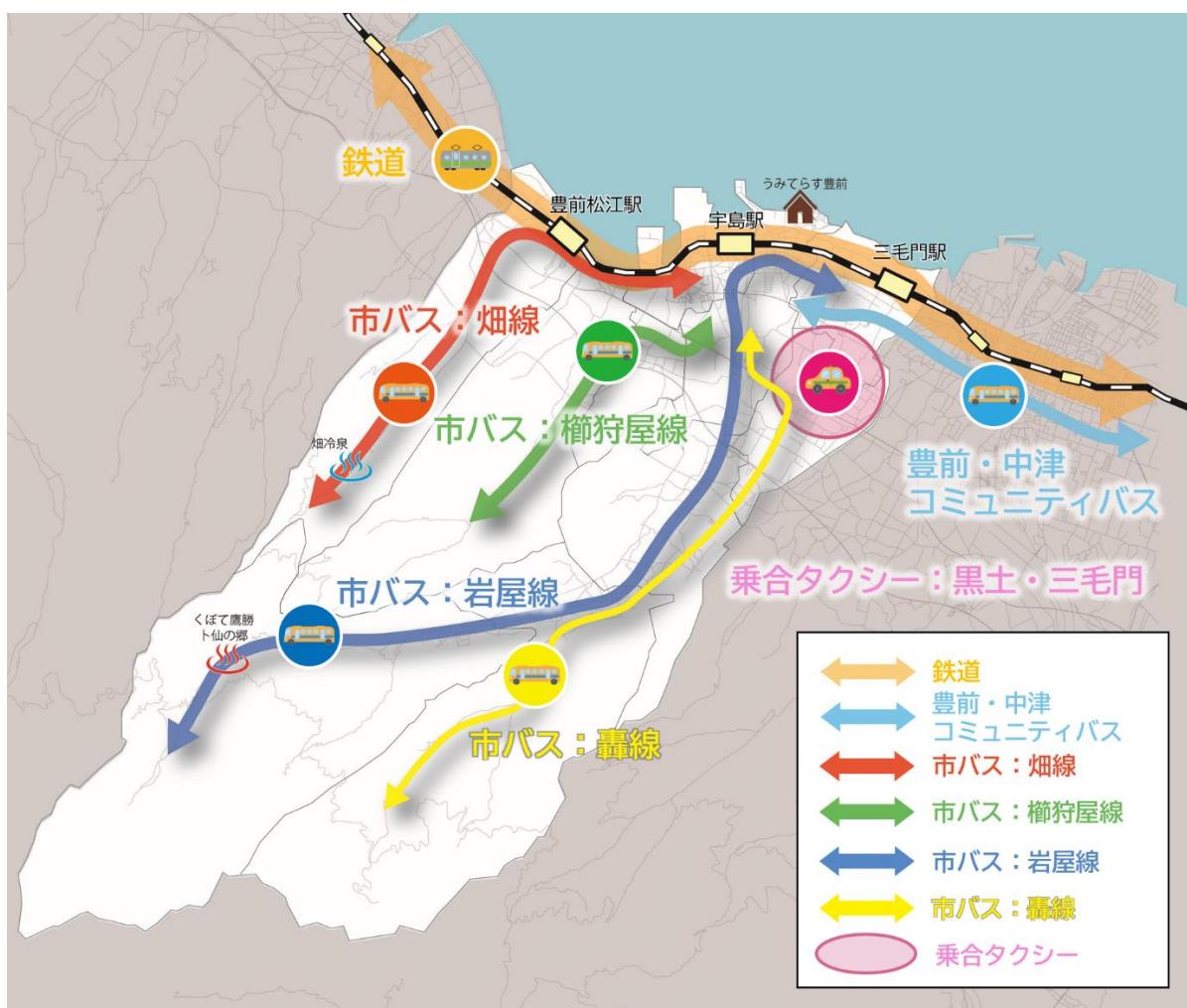
主要な観光施設等

No.	主要な観光施設等
①	天地山公園
②	宝福寺山つじ公園
③	畠冷泉
④	豊前温泉「天狗の湯」
⑤	求菩提温泉「ト仙の郷」
⑥	求菩提資料館
⑦	求菩提山
⑧	大ヶ岳
⑨	座主坊園地
⑩	求菩提キャンプ場
⑪	道の駅 豊前おこしかけ
⑫	うみでらす豊前

## 7. 地域公共交通の現状

豊前市の地域公共交通は、玄関口である JR 宇島駅を中心に4路線を運行する「豊前市バス」、豊前市役所から吉富町を経由し中津市民病院までを運行する「コミュニティバス豊前・中津線」、三毛門・黒土地区の一部対象地域において、自宅から病院・バス停など決められた目的地を往復できる「デマンド型乗合タクシー」、そして、タクシー事業者（4社）が地域交通を担っています。更に近年では、病院、施設等において、患者等の送迎バスが運行しており、それにおいて、移動手段の確保を担っています。

▼豊前市の公共交通ネットワーク



## (1) 鉄道の現状

### ①サービス水準

豊前市には、豊前松江駅、宇島駅、三毛門駅の3駅が立地し、全ての駅に、上り、下りとも1日あたり30本以上の普通列車が運行しています。加えて、宇島駅には、上り、下りとも1日あたり21本以上の特急列車が運行しています。

#### ▼JR 各駅の運行本数

	上り（小倉方面）	下り（中津方面）
宇島駅	日豊本線 31本/日 特急 21本/日	日豊本線 31本/日 特急 21本/日
三毛門駅	日豊本線 30本/日	日豊本線 31本/日
豊前松江駅	日豊本線 30本/日	日豊本線 31本/日

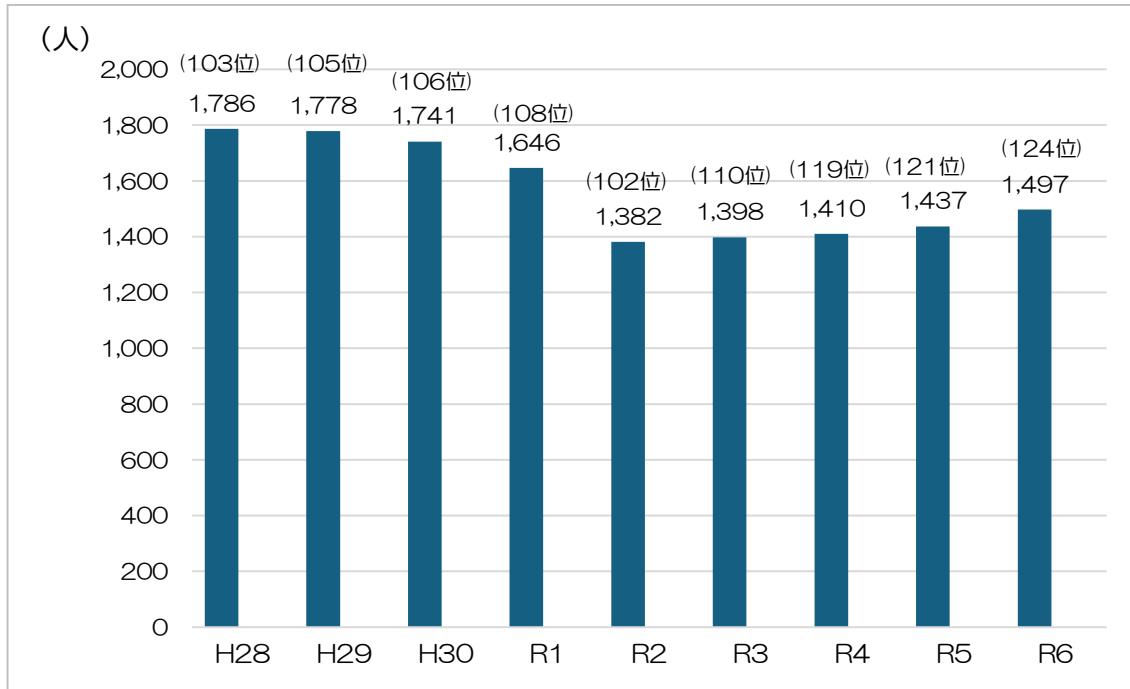
※臨時特急「きらめき291号」は除く

※令和7年4月時点

### ②利用者数

コロナ禍の影響で令和2年度に大幅に利用者が減少しており、その後は緩やかに回復傾向にあるものの、コロナ禍以前の水準には達していない状況にあります。

#### ▼JR 宇島駅の1日平均乗車人員の推移



※カッコ内は、JR九州の停車駅の中で1日の平均乗車人員が多い駅ランキングの順位

【資料】駅別乗車人員上位300駅 (JR九州HP)

## (2) 豊前市バスの現状

### ①サービス水準

豊前市バスには、岩屋線、轟線、畠線、櫛狩屋線の4路線があり、平日および土曜日は全路線、日曜日・祝日は岩屋線および轟線の2路線のみ運行しています。

### ▼路線ごとの運行本数

(本)

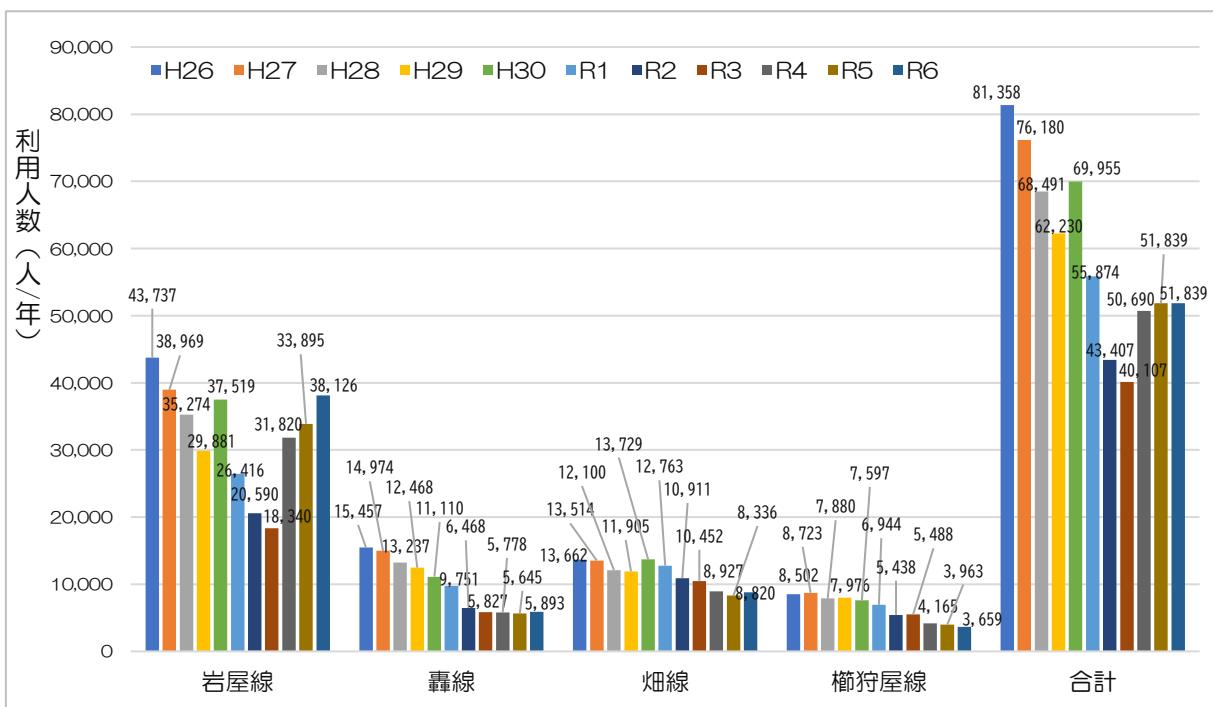
	平日		土曜日		日曜日・祝日	
	上り	下り	上り	下り	上り	下り
岩屋線	14	15	12	12	5	5
轟線	5	7	5	6	3	4
櫛狩屋線	5	5	4	5	-	-
畠線	5	7	5	7	-	-

※令和7年4月時点

### ②利用者数

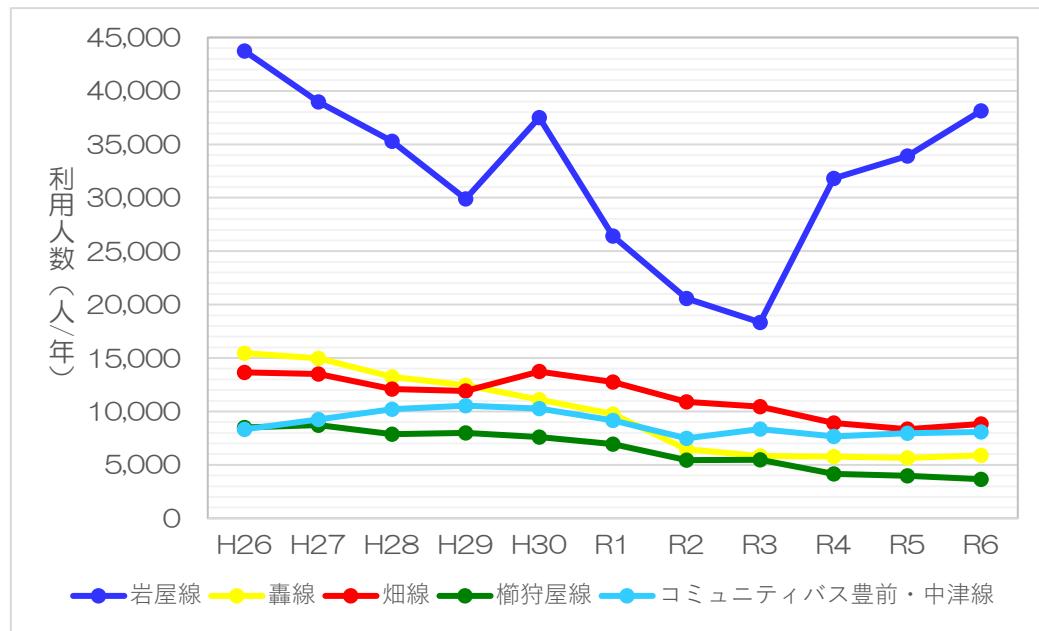
岩屋線は、コロナ禍の影響で利用人数が減少しましたが、令和4年度以降増加し、令和元年度の実績を上回りました。轟線、畠線、櫛狩屋線では、減少傾向が続いている状況にあります。

### ▼路線別の利用者数の推移（スクールバス利用を除く）①



【資料】豊前市バス 乗降調査

### ▼路線別の利用者数の推移（スクールバス利用を除く）②



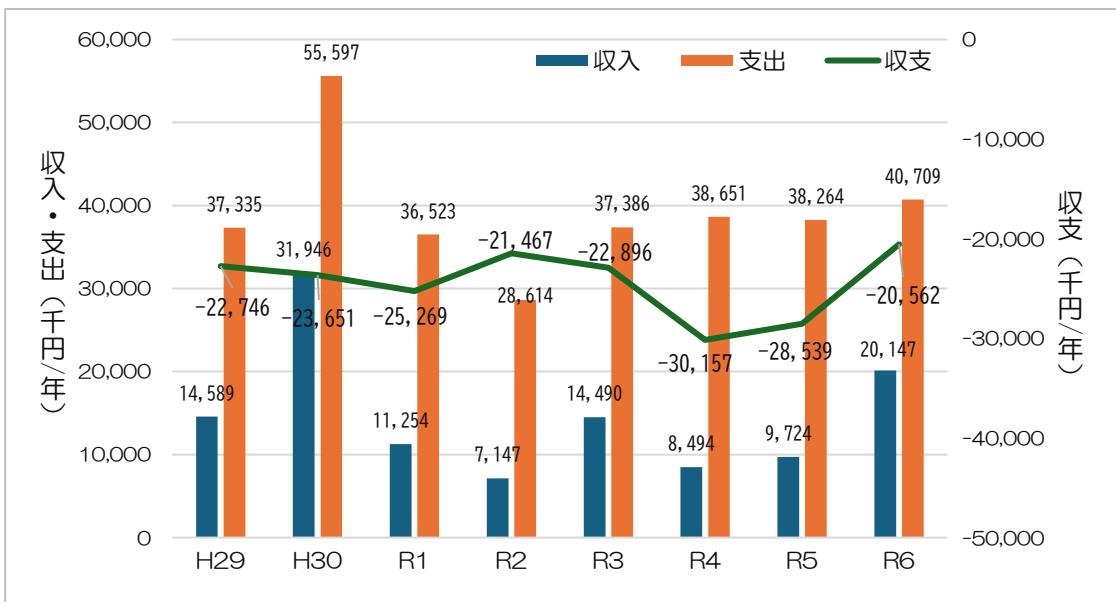
【資料】豊前市バス 乗降調査

コミュニティバス豊前・中津線 乗降調査

### ③収支状況

市バスの収支は、毎年度、収入を支出が大きく上回っている状況にあり、年間約2~3千万円の赤字となっています。

### ▼市バスの収支状況



\*生活交通確保対策補助金を含む

【資料】豊前市バス会計 決算報告書

### (3) コミュニティバス豊前・中津線の現状

#### ①サービス水準

コミュニティバス豊前・中津線は、平日のみ往復8便で運行しています。

#### ▼コミュニティバス豊前・中津線の運行状況

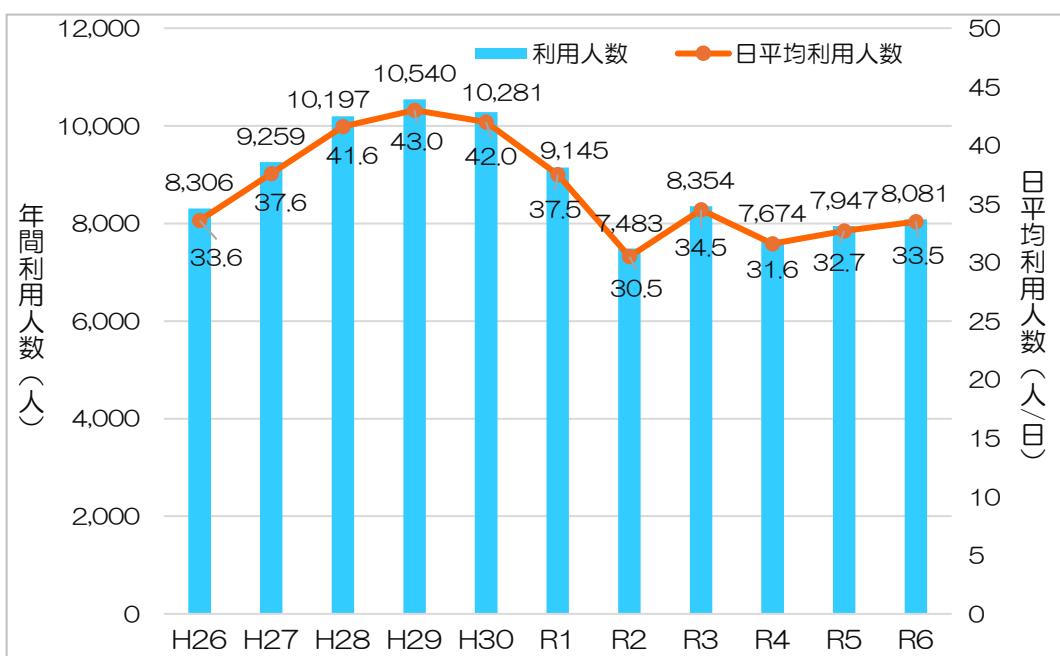
豊前市～中津市方面	4便 豊前市役所 7:42 → 中津市民病院前 8:21 豊前市役所 9:10 → 中津市民病院前 9:49 豊前市役所 12:57 → 中津市民病院前 13:36 豊前市役所 14:45 → 中津市民病院前 15:24
中津市～豊前市方面	4便 中津市民病院前 8:27 → 豊前市役所 9:06 中津市民病院前 11:50 → 豊前市役所 12:29 中津市民病院前 14:00 → 豊前市役所 14:39 中津市民病院前 16:00 → 豊前市役所 16:39

※令和7年4月時点

#### ②利用者数

平成29年度をピークに減少し、令和2年以降は概ね横ばいの傾向にあり、一日あたりの利用人数は30～35人程度となっています。

#### ▼コミュニティバス豊前・中津線の利用者数



【資料】コミュニティバス豊前・中津線 利用者記録・運賃収入簿

## (4) デマンド型乗合タクシーの現状

### ①サービス水準

デマンド型乗合タクシーは、月・水・金曜日の隔日で往復6便運行しています。

また、運行範囲としては黒土地区、三毛門地区から八屋・宇島地域の公共施設や商業施設、医療施設等が目的地として設定されています。

### ▼デマンド型乗合タクシーの運行状況

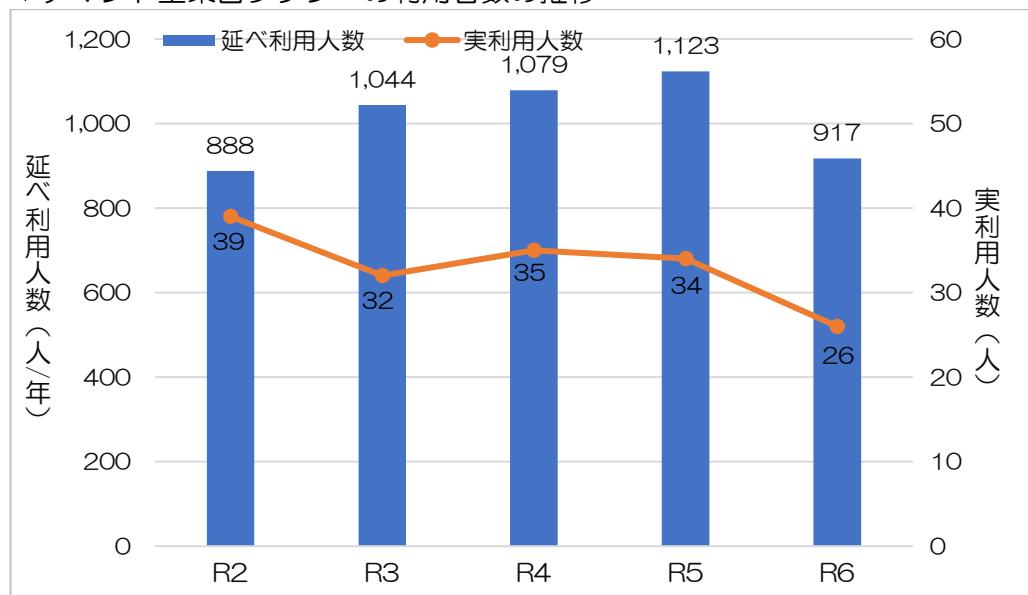
運行日	月・水・金曜日																																		
運行対象	黒土地区 広瀬・高田、小石原、東皆毛、西皆毛、堀立、梶屋 三毛門地区 三毛門一、三毛門西、三楽、市丸、 小犬丸、清水町、森久、六郎																																		
運賃	300円／回																																		
時間帯	1便目 (行き) 9:00 (帰り) 11:00 2便目 (行き) 10:00 (帰り) 12:00 3便目 (行き) 13:00 (帰り) 15:00																																		
予約方法	1時間前までに電話予約																																		
目的地	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">目的地型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>①豊前市役所</td><td>②豊前フレスピくぼてんタウン</td></tr> <tr><td>③豊前郵便局</td><td>④JR宇島駅</td></tr> <tr><td>⑤市民会館</td><td>⑥三毛門郵便局</td></tr> <tr><td>⑦JR三毛門駅</td><td>⑧こが内科</td></tr> <tr><td>⑨重岡胃腸科外科医院</td><td>⑩みぞぐち泌尿器科クリニック</td></tr> <tr><td>⑪清田整形外科医院</td><td>⑫辛島内科クリニック</td></tr> <tr><td>⑬JA福岡京築豊前支店</td><td>⑭ぶぜん眼科クリニック</td></tr> <tr><td>⑮ふじさわ内科クリニック</td><td>⑯おく耳鼻咽喉科</td></tr> <tr><td>⑰久永内科皮膚科医院</td><td>⑱きくち整形外科内科</td></tr> <tr><td>⑲八屋第一診療所</td><td>⑳三浦眼科クリニック</td></tr> <tr><td>㉑渡辺整形外科</td><td>㉒花岡内科循環器科医院</td></tr> <tr><td>㉓山田歯科医院</td><td>㉔郡司掛歯科医院</td></tr> <tr><td>㉕スーパー細川豊前店</td><td>㉖ゆめマート豊前</td></tr> <tr><td>㉗アタックス豊前店</td><td>㉘福岡銀行豊前支店</td></tr> <tr><td>㉙西日本シティ銀行豊前支店</td><td>㉚福岡ひびき信用金庫豊前支店</td></tr> <tr><td>㉛ファッショセンタしまむら豊前店</td><td>㉜豊前温泉天狗の湯</td></tr> </tbody> </table>	目的地型		①豊前市役所	②豊前フレスピくぼてんタウン	③豊前郵便局	④JR宇島駅	⑤市民会館	⑥三毛門郵便局	⑦JR三毛門駅	⑧こが内科	⑨重岡胃腸科外科医院	⑩みぞぐち泌尿器科クリニック	⑪清田整形外科医院	⑫辛島内科クリニック	⑬JA福岡京築豊前支店	⑭ぶぜん眼科クリニック	⑮ふじさわ内科クリニック	⑯おく耳鼻咽喉科	⑰久永内科皮膚科医院	⑱きくち整形外科内科	⑲八屋第一診療所	⑳三浦眼科クリニック	㉑渡辺整形外科	㉒花岡内科循環器科医院	㉓山田歯科医院	㉔郡司掛歯科医院	㉕スーパー細川豊前店	㉖ゆめマート豊前	㉗アタックス豊前店	㉘福岡銀行豊前支店	㉙西日本シティ銀行豊前支店	㉚福岡ひびき信用金庫豊前支店	㉛ファッショセンタしまむら豊前店	㉜豊前温泉天狗の湯
目的地型																																			
①豊前市役所	②豊前フレスピくぼてんタウン																																		
③豊前郵便局	④JR宇島駅																																		
⑤市民会館	⑥三毛門郵便局																																		
⑦JR三毛門駅	⑧こが内科																																		
⑨重岡胃腸科外科医院	⑩みぞぐち泌尿器科クリニック																																		
⑪清田整形外科医院	⑫辛島内科クリニック																																		
⑬JA福岡京築豊前支店	⑭ぶぜん眼科クリニック																																		
⑮ふじさわ内科クリニック	⑯おく耳鼻咽喉科																																		
⑰久永内科皮膚科医院	⑱きくち整形外科内科																																		
⑲八屋第一診療所	⑳三浦眼科クリニック																																		
㉑渡辺整形外科	㉒花岡内科循環器科医院																																		
㉓山田歯科医院	㉔郡司掛歯科医院																																		
㉕スーパー細川豊前店	㉖ゆめマート豊前																																		
㉗アタックス豊前店	㉘福岡銀行豊前支店																																		
㉙西日本シティ銀行豊前支店	㉚福岡ひびき信用金庫豊前支店																																		
㉛ファッショセンタしまむら豊前店	㉜豊前温泉天狗の湯																																		

## ②利用者数

利用者数は微増傾向にあり、令和5年度は延べ1,123人が利用しました。

一方で、実利用人数は横ばいとなっており、1人当たりの利用回数が増加している傾向にあります。

### ▼デマンド型乗合タクシーの利用者数の推移

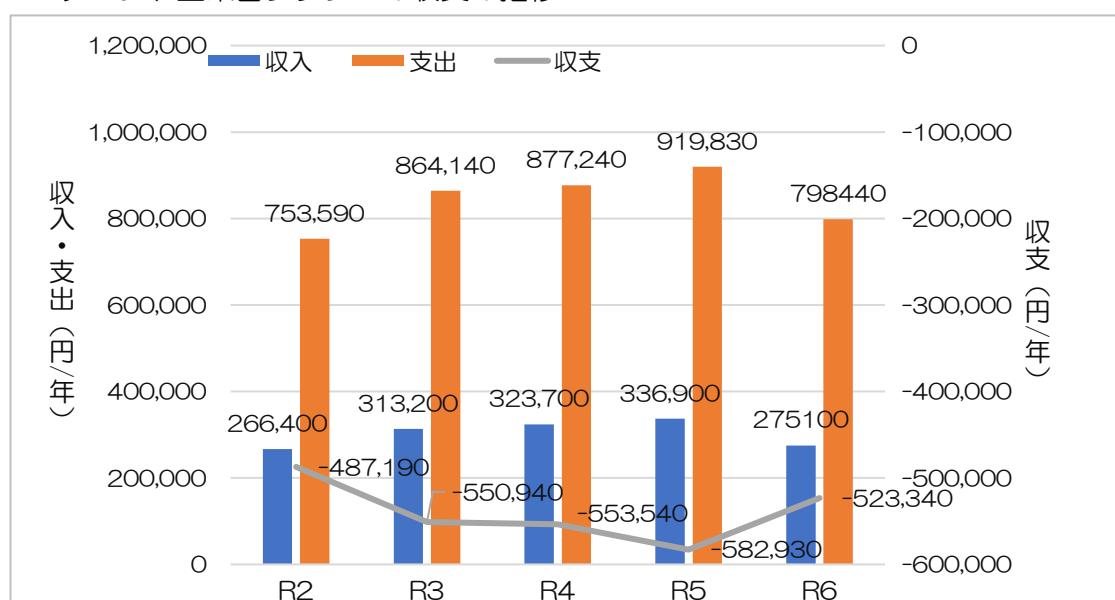


【資料】デマンド型乗合タクシー 受付記録簿

## ③収支状況

利用者は微増傾向にあり、収入も若干増加していますが、支出額の増加分が上回っているため、収支はマイナス傾向となり、令和5年度で約60万円のマイナスとなっています。

### ▼デマンド型乗合タクシーの収支の推移



※収入は乗合タクシーの運賃収入、支出は運行委託費として算定

【資料】豊前市一般会計 決算報告書

## (5) 一般タクシーの現状

市内には、4社のタクシー会社が運行している状況にあります。

会社名	所在地
宇島太陽交通株式会社	福岡県豊前市大字八屋2065-1
文化太陽交通株式会社	
有限会社中央タクシー	福岡県豊前市大字八屋2010-4
豊前タクシー有限会社	福岡県豊前市大字八屋2076-3

## (6) スクールバス（豊前市バス）の現状

豊前市バスは、朝と夕方の通学時間帯の運行において、小中学生のスクールバスとしての役割を兼ねています。令和7年4月現在においては、岩屋線および轟線には合岩小学校および合岩中学校、畠線には角田小学校、櫛狩屋線には山田小学校の児童生徒が通学用に利用しています。

なお、スクールバスの対象ではないものの、有料の定期券等を購入してバス通学する児童生徒もいます。

今後、令和8年度以降に予定される市内小中学校の再編成に伴うスクールバス運行の見直しが、大きな検討課題となっています。

### ①利用形態

#### (A) 小中学校の再編成によるもの（各地域の山間部からの通学）

平成9年度より (旧)上川底小学校、岩屋小学校、郷山小学校

平成11年度より (旧)川内小学校

平成14年度より (旧)畠小学校

#### (B) 小規模特認校への通学を許可された児童生徒で市バスにて通学するもの

平成26年度より、小規模特認校に市バスで通学する児童生徒については、通学のための利用料を減免（定期代無料）としています。

#### (C) 小規模特認校制度の通学に係る市バスの減免対象が拡充されたもの

平成29年3月より、合岩小学校においてスクールバス対応通学区域であった児童が合岩中学校へ通学するためのバスの利用料を減免（定期代無料）としています。

## ②豊前市立学校の再編成

### 【概要】

児童生徒数の減少による学校規模の適正化、学校施設の老朽による長寿命化など、学校教育の課題への対応と、学習指導要領の目指す学びを着実に実現するため、令和3年度より豊前市立学校の再編成が進められています。

令和8年度から小中9年間を通した特色ある教育活動を行う義務教育学校「豊前蔵春学園」、令和9年度から市内3つの中学校を一つに再編成した「豊前中学校」、令和11年度から市内9つの小学校を再編成した「豊前北小学校」および「豊前中央小学校」が開校予定です。

学校名	通学区域	開校時期
豊前蔵春学園	合岩小、合岩中	令和8年度
豊前中学校	八屋中、角田中、千束中	令和9年度
豊前北小学校	八屋小、宇島小、三毛門小	令和11年度
豊前中央小学校	大村小、角田小、山田小、千束小、黒土小、横武小	令和11年度

※令和7年4月現在の予定

### 【運営形態】（遠距離通学の児童生徒の通学手段の確保を目的として運行されるバス）

#### ○ 市バスを活用

通学バスに路線バスがある場合は、児童生徒は、一般の乗客とともに乗車し、登下校を行います。児童生徒が購入する定期代（通学に相当する費用の全部）を豊前市が負担（定期代減免）します。

#### ○ 専用スクールバス：直営または委託

通学区域に路線バスがない場合は、専用のスクールバスを運行します。運営費用は行政が負担し、利用者負担は発生しません。

※「①利用形態」における（B）および（C）については、小規模特認校制度にて市バスを利用して通学する児童生徒への特例措置であるため、学校再編成に伴う検討の対象としません。

## (7) 交通空白地域

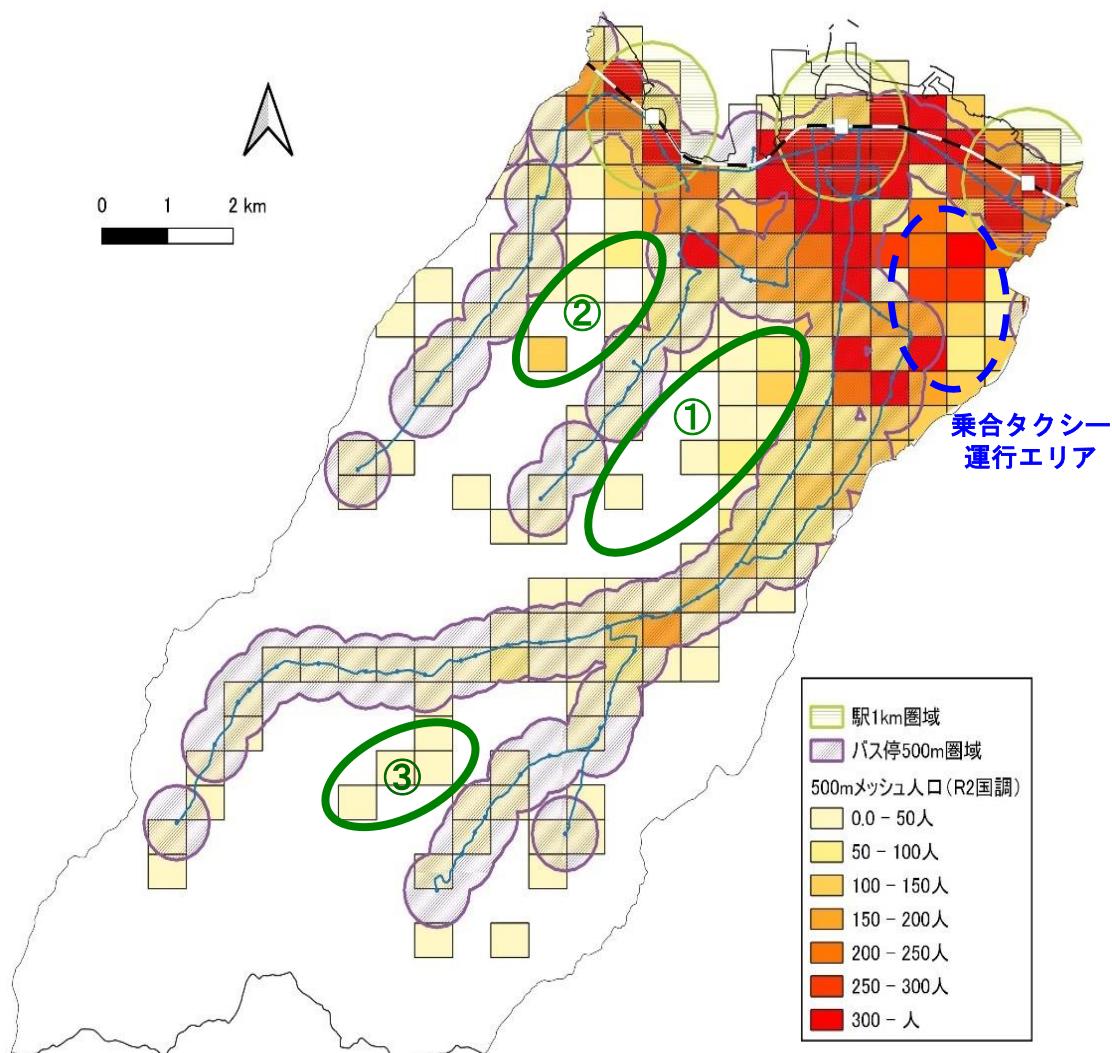
市街地エリアから離れた山間部においては、JRや市バスの利用が難しいため、自家用車等の交通手段を持たない交通弱者にとって、移動が不便となっています。

**交通空白地域：**「JR駅から 1 km、バス停から 500m以上離れており、かつ人口 100 人以上の 500mメッシュを持つエリア」と定義

- ① 大村谷、青畠、住城、下大西、荒堀
- ② 迫、杉ヶ谷、西船入、東船入、四郎丸団地、平原、荻田
- ③ 枝川内

※枝川内地区については、人口 50 人以下ですが、集落全体での高齢化率が 60% を超えており、自家用車で移動できない高齢者も多く、交通の不便さが際立っている状況であるため、交通空白地域に加えます。

■ 500m メッシュ人口分布（鉄道駅 1km、バス停 500m 圏域）



【資料】国勢調査（令和 2 年）

## 8. 住民等のニーズおよび利用者実態の把握と分析

令和6年度および令和7年度において、住民等の移動手段に関する状況や、公共交通利用者および現在利用できていない方の潜在的ニーズ、市バス利用者の利用状況を把握するため、各種調査を実施しました。

※調査結果の詳細については、参考資料を参照。

### <公共交通に関するアンケート調査>

①住民のニーズ調査	<p>1) 市民アンケート調査</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 基本的には、送迎含め自家用車での移動がほとんどで、運転免許の返納意向も低く、公共交通の利用は少ない状況です。 ⇒<u>自家用車への依存</u></li><li>• 現時点では、1人での移動が困難な状況にあるのは少数ですが、多くの住民が将来の移動に対する不安を抱えています。</li><li>• 市バスに対しては、市バス沿線地域の岩屋・角田・合河・千束地区では相対的に利用者が多く、また満足度も高い傾向です。一方で、岩屋・合河地区では、将来の移動に対する不安感も強い状況です。</li></ul> <p>⇒<u>市バスを利用しやすい地域は利用が相対的に多い → 満足度も高い</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 市バスの運賃や運転手の対応に対しては満足度が高い一方で、運行ルートや本数・ダイヤ等に対する要望が多い状況です。</li><li>• 全体的な意向として、「同程度の財政負担を維持し効率的な運行」、「スクールバスの有効活用」に賛同する意見が多い状況です。</li></ul> <p>⇒<u>市バスの増便等の要望はあるものの、現状程度の財政負担で効率的な運行を望む意見の方が多い。</u></p> <p>⇒<u>学校再編成に伴うスクールバスの新規導入は、市民の注目度が高く、また交通資源の有効活用が望まれている。</u></p> <p>2) 民生委員アンケート調査</p> <p>3) 区長アンケート調査</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 現時点では、移動に困っている高齢者が少ない傾向にあり、1人での外出が困難な方は、親族・知人の送迎かタクシーで移動している状況にあります。</li><li>• 福祉タクシーの充実を望む声や移動支援（近隣住民での乗合等）の仕組みづくり等を望む声が挙がりました。</li></ul>
-----------	---

②利用者の実態調査	<p>1) デマンド型乗合タクシーアンケート調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登録者の半数以上は利用したことなく、利用したことがある場合でも、日常的に利用しているのは 10 名程度です。</li> <li>要望は、バス停でなく、目的地までの運行、運行本数の増加等が挙げられました。</li> <li>一方で、現在は利用していないが将来的に利用したい意見も複数ありました。</li> </ul> <p>2) 施設アンケート調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>豊前市内の商業施設・医療施設にも中津市、上毛町、築上町、吉富町等の市外からの来訪も一定数（2割程度）確認されました。</li> <li>商業施設・医療施設への来訪は、ほとんどが自家用車であり、公共交通での来訪はごく少数でした。</li> </ul> <p>3) 中高生アンケート調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青豊高校の生徒は約半数が JR で通学、中学生は一部の生徒が市バスで通学という状況です。</li> <li>通学以外では、約4割の生徒が市内、県内、大分県等を目的地として日常的に公共交通を利用し、学生は運賃の安さを最重要視しています。</li> </ul> <p>4) 教育委員会ヒアリング調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スクールバスの運行について、現時点の決定事項、検討内容の情報を収集しました。</li> </ul>
③交通事業者等のヒアリング調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転手が不足・高齢化しており、新規事業への参入は難しい状況です。</li> <li>乗合タクシーは、1,2 便目の利用が多く、3 便目は少ない状況です。</li> </ul>
④観光振興とまちづくりにおける移動実態の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントや季節の花を目的に来訪される方も多いですが、ほとんどが自家用車で来訪します。</li> <li>また、観光施設を経由するバス等を運行したとしても、積極的な利用は期待されず、観光施設としても要望はありません。</li> </ul>
⑤地域福祉と移動実態調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の 8 施設で、送迎や病院受診のために送迎サービスを実施しており、うち 6 施設では直営で実施しています。</li> <li>施設入居者で公共交通を利用している方もいますが、一部の病院やスーパーには公共交通でいくことが難しいため、タクシーや施設の送迎で移動している実態にあります。</li> </ul>

## ＜市バス利用者への調査＞

⑥高校生（青豊高校）の利用実態調査	<p>1) 高校生（青豊高校）アンケート調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登校時には、宇島駅から高校までの区間に市バスを頻繁に利用する青豊高校生が多いですが、下校時はほとんど利用がありません。</li> </ul> <p>2) 乗降調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度以降、登校時に宇島駅から高校までの区間に市バスを利用する青豊高校生が増加しています。</li> <li>特に、7時台後半から8時台前半の時間帯の利用が多い状況です。</li> </ul>
⑦市バス利用者の利用状況調査	<p>1) 市バス利用者アンケート調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回答者の8割以上は、毎週、市バスを利用しています。</li> <li>買い物と通院の目的で市バスを利用する人が多い状況です。</li> <li>JRとの乗り継ぎや運行本数について改善を求める意見が多い状況です。</li> </ul>

## ▼令和7年度実施 青豊高校通学用バスの試験運行の概要

### 《試験運行の目的》

青豊高校に電車通学し、駅から高校までは市バスを利用する学生が多く、満車で乗車できないといった事案が多発していたことを受け、利用者の利便性向上と利用者ニーズを把握するため、朝の登校時間帯に、「JR宇島駅」⇒「青豊高校前」の区間を、平日2便を増便（直行便）とする試験運行を実施する。

### 《試験運行開始予定日・運行日・運行期間》

開始予定期：令和7年4月8日（火）入学式から約1年間（延長を含みます。）  
運行日：通年の平日5日間（夏季、冬季等の休み期間を含む）

豊前市バス時刻表	
宇島駅バス停	青豊高校前バス停
7：07発	7：12着
<u>7：16発（増便）</u>	<u>7：21着（増便）</u>
7：40発	7：45着
<u>7：48発（増便）</u>	<u>7：53着（増便）</u>
8：15発	8：20着

#### （注意事項）

- 市立図書館前は経由しない。
- この便は、JR宇島駅から青豊高校までの直行便で、その間のバス停には停車しない。
- 青豊高校に到着後、「青豊高校前～宇島駅」の下り区間は回送となる。

調査結果より、住民等のニーズおよび利用者実態について、以下のとおり分析、整理しました。

## 分析その1 《市民の公共交通の利用状況と運転免許の保有状況》

- ・市民の半数以上は日常生活で公共交通を利用せず、利用しない理由としては、「自家用車が楽」という回答が最も多く8割を占め、自家用車への依存度が高い状況です。（市民アンケート調査より）
- ・通院や買い物等の移動において自動車を利用する高齢者が多く、公共交通を利用しない理由としては、「自動車が楽」という回答が5割以上を占めます。一方で、通院においては、公共交通を利用する高齢者の割合が比較的高く、その理由としては、「他に交通手段がないから」が最も多い状況です。（施設アンケート調査より）
- ・運転免許を保有していない、あるいは以前は保有しており返納済みの高齢者もいますが、返納するつもりのない高齢者の割合も高い状況です。（市民アンケート調査より）
- ・70歳以上で運転免許を返納する高齢者が増えますが、90歳以上でも返納予定のない高齢者がいます。（市民アンケート調査より）
- ・市内の観光施設には、自家用車での来訪者がほとんどです。（市民アンケート調査、区長アンケート調査より）
- ・うみてらす豊前、道の駅 豊前おこしかけ、求菩提温泉「ト仙の郷」といった市内の主要な観光施設への来訪者は、リピーターが多いですが、ほとんどが自家用車による来訪です。（観光施設ヒアリング調査より）
- ・市内には、住宅型有料老人ホーム、特定施設入居者生活介護施設、障がい者支援施設等の福祉施設が多く立地していますが、JR駅やバス停から離れた施設がほとんどで、直営または委託で送迎サービスを実施する施設が多い状況です。（福祉施設アンケート調査より）

## 分析その2 《市民の公共交通に対する意識》

- ・市民の公共交通に対しての満足度は全体的に高い状況です。(市民アンケート調査より)
- ・特にJRや市バス、コミュニティバス豊前・中津線においては、他の交通機関との乗り継ぎや運行本数についてなど、半数以上の市民が不満に感じている項目があるため、改善が必要です。(市民アンケート調査、施設アンケート調査、中高生アンケート調査より)
- ・デマンド型乗合タクシーについては、利用回数および利用者数を増やすための必要項目として、「目的地の追加」、「利用時間帯の追加・変更」、「運行日の追加・変更」という意見が多い状況です。(デマンド型乗合タクシーアンケート調査より)
- ・財政負担によるバス等の公共交通の運行については、同程度の財政負担を維持したまま、効率化や見直しを行い、サービスの維持・向上を図るべきであるという意見が多い状況です。(市民アンケート調査より)
- ・今後の移動手段の確保のあり方については、学校再編成に伴うスクールバス車両を有効活用し、新たな交通ネットワークの再編成を図るべきであるとの意見や、停留所の整備や低床バスの導入など、利用者に優しいバス環境の充実を望む声が特に多い状況です。(市民アンケート調査より)

## 分析その3 《交通手段を持たない高齢者の状況》

- ・現在は、交通手段を持たず、移動で困る高齢世帯は少ない状況ですが、将来的に増加していく見込みです。(民生委員アンケート調査、区長アンケート調査より)
- ・移動で困っている高齢者のために移動支援の仕組みづくりを求める声が多い状況です。(民生委員アンケート調査より)

## 分析その4 《交通事業者の経営等の状況》

- ・特にタクシー事業者は、運転手の高齢化や不足が進行している状況にあります。(交通事業者等のヒアリング調査より)
- ・小中学校の再編成に伴うスクールバスの運行には運転手の確保が必要ですが、市内のタクシー事業者や近郊のバス事業者への委託は難しい状況です。(交通事業者等のヒアリング調査より)

## 分析その5 《小中学校再編成に伴うスクールバス運行の検討》

- ・小中学校の再編成に伴う新たなスクールバス運行に向けて、車両購入や運行方法に関する検討が必要です。（教育委員会ヒアリング調査より）
- ・小中学校の再編成に伴うスクールバスの運行には運転手の確保が必要ですが、市内のタクシー事業者や近郊のバス事業者への委託は難しい状況です。（交通事業者等のヒアリング調査より）（※再掲）

## 分析その6 《青豊高校の学生による市バスの利用状況》

- ・令和6年度から、JR 宇島駅から青豊高校までの区間で市バスを利用しようとする学生が増加しており、中にはほぼ毎日乗車する学生もいます。（高校生（青豊高校）アンケート調査、青豊高校乗降調査より）
- ・下校時には、市バスを利用せず、徒歩で宇島駅に向かう学生が多い状況です。（高校生（青豊高校）アンケート調査より）

## 9. 地域公共交通の課題

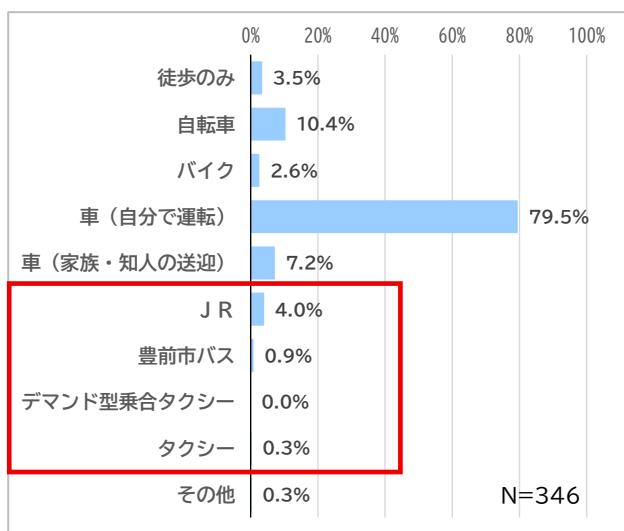
豊前市の公共交通の現状と各アンケート調査、ヒアリング調査等に基づく現状分析により、地域公共交通の課題として、以下の5つの点を整理しました。

### 課題1：自家用車への依存と公共交通の利用者減少

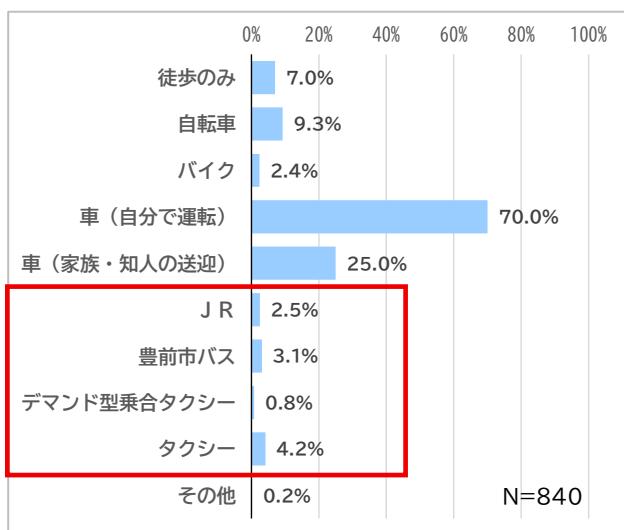
- ・豊前市では、1世帯あたりの自動車の保有台数が多い状況や、各種調査結果から、運転免許を持つ市民の移動は自家用車がほとんどであり、市民の自家用車への依存度が高い状況にあることがわかります。
- ・運転免許を持たない高齢者や学生等は、通勤・通学、買い物、通院等の移動に公共交通をよく利用しており、公共交通を必要とする市民も一定数存在している状況です。
- ・JR、市バス、コミュニティバス豊前・中津線においては、コロナ禍の影響で令和2年度に大きく利用者数が減少した後、年々回復傾向にはありますが、コロナ禍以前の水準には達していない状況です。
- ・市バスの岩屋線については、令和4年度以降は利用者数が年々増加してコロナ禍以前の水準にまで大きく回復しておりますが、その要因は、コロナ禍を過ぎて通勤・通学での頻繁な利用が戻ったことや、青豊高校の学生による通学利用の増加が影響していると考えられます。一方で、その他の市バス3路線については、コロナ禍を過ぎても、毎年度徐々に利用者数が減少している傾向にあります。
- ・将来的には、人口減少および高齢化により、足腰等が弱り、自分で公共交通を利用する事が困難な高齢者が増え、利用者が更に減少していくことが予想されるため、利用者減少を食い止めるような対策が求められます。

<普段の外出状況と移動手段（市民アンケート調査より）>

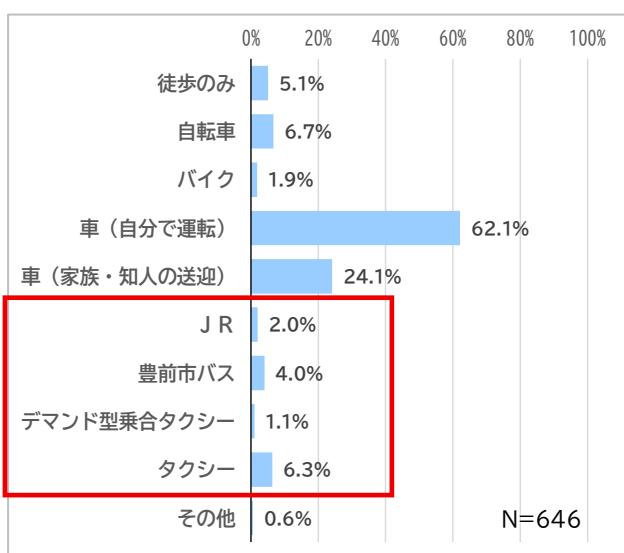
**【通勤・通学の頻度・交通手段】**



**【買い物の頻度・交通手段】**



**【通院の頻度・交通手段】**



## 課題2：交通手段を持たない市民の外出や移動支援としての公共交通の必要性

- ・現在、スーパーや病院等の施設への来訪者の4割は、「他の交通手段がないから」との理由で公共交通を利用しています。
- ・通勤・通学、買い物、通院での移動に公共交通を利用している、交通手段を持たない市民にとって、公共交通は必要不可欠です。
- ・国勢調査（令和2年）等の結果によると、本市の高齢化率は増加の推移ですが、総人口は大きく減少していくため、65歳以上の高齢者人口は減少する見込みです。
- ・高齢者人口が減少していく半面、高齢者の移動についての将来的な不安は大きい状況にあります。
- ・10年後には、市内全域で、移動手段を持たない高齢世帯の分布、割合が増加することが予測されます。
- ・民生委員アンケート調査の結果では、高齢者等がより便利に暮らしていくために必要だと思う移動手段の工夫・サービスとして、「移動支援の仕組みづくり」、「福祉・介護タクシーの充実」、「移動支援の充実（タクシーチケット等）」、「移動販売の拡充」、「乗合タクシーの拡充」が求められています。
- ・公共交通を必要とする市民が必要に応じて便利に公共交通を利用できるような環境整備が重要です。

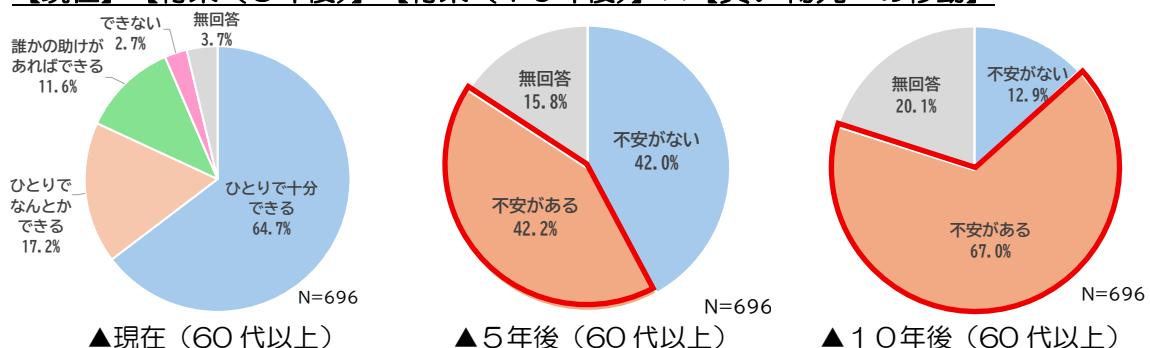
<人口・高齢化率の推移（一部抜粋）>

	総人口	高齢化率	高齢者人口	高齢人口比
2020年（令和2年）	24,391人	37.6%	9,177人	2.14
2025年（令和7年）	22,344人	39.5%  増	8,815人	2.05  減
2030年（令和12年）	20,876人	40.1%  増	8,378人	1.95  減
2035年（令和17年）	19,421人	40.9%  増	7,938人	1.85  減

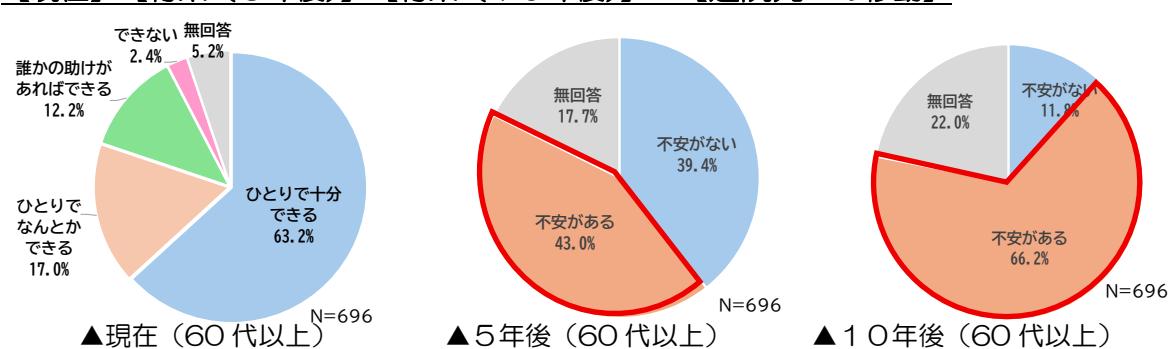
資料：国勢調査（令和2年）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

<現在および将来の移動（市民アンケート調査より）>

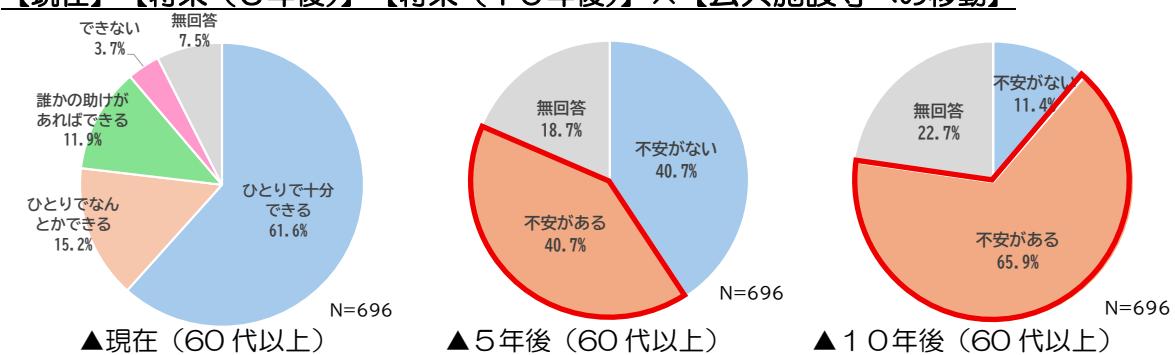
**【現在】・【将来（5年後）】・【将来（10年後）】×【買い物先への移動】**



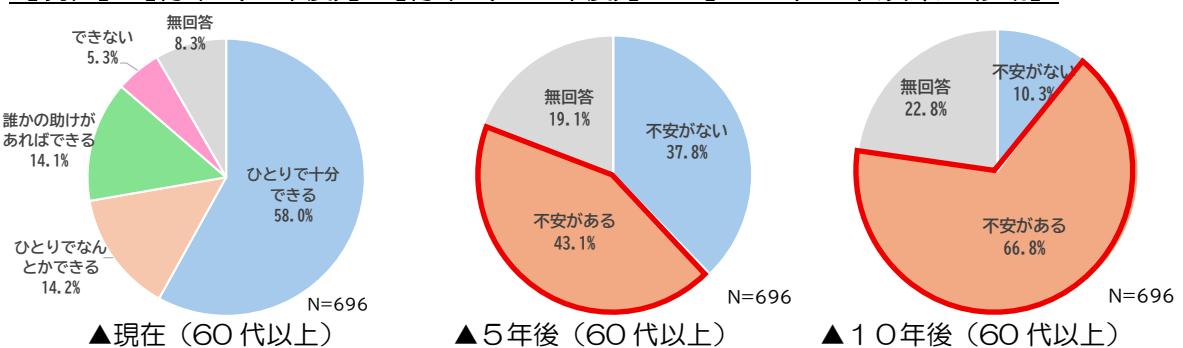
**【現在】・【将来（5年後）】・【将来（10年後）】×【通院先への移動】**



**【現在】・【将来（5年後）】・【将来（10年後）】×【公共施設等への移動】**



**【現在】・【将来（5年後）】・【将来（10年後）】×【レジャー や 娯楽 の 移動】**



### 課題3：公共交通の利用促進に向けた市民意識の醸成および利用者確保の必要性

- ・市民の公共交通への不満度が高い主な項目としては、JRは、バスとの乗り継ぎ、運行本数、運行時間帯（運行ダイヤ）、豊前市バスおよびコミュニティバス豊前・中津線は、運行本数、運行時間帯（運行ダイヤ）、JRや他のバスとの乗り継ぎ、バス停の待ち環境、デマンド型乗合タクシーは、JRや豊前市バスとの乗り継ぎ、運行本数、運行時間帯（運行ダイヤ）、タクシーは、運賃となっています。
- ・各交通事業者においては、市民ニーズへ対応した運行ができるよう改善に努め、利用者を確保していくことが必要です。
- ・豊前市バスにおいては、ハードとソフトの両面での環境整備を進めることで、利用促進に向けた取り組みを行うことが必要です。
- ・市民が公共交通に対して感じている不満・不便さを軽減し、新たに公共交通を利用してみよう、もっと公共交通を利用して出かけてみようという意識を市民に持ってもらうことが重要です。
- ・市民・利用者、交通事業者、行政、地域住民が一体となって地域交通の問題解決に向けて取り組むことが重要です。

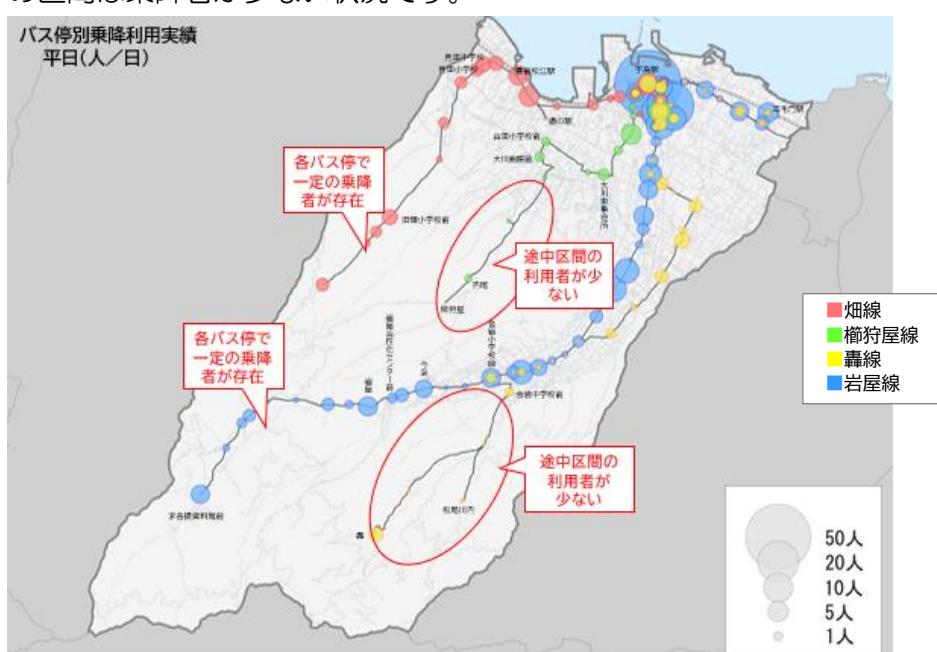
## 課題4：地域特性等に応じた公共交通体系の整備の必要性

- ・豊前市バスの乗降調査の結果では、路線ごと、曜日ごとに利用状況が大きく異なっています。
  - ・市バスの沿線地域ごとに公共交通に対する利用者の特性が異なります。
  - ・高齢化率は、山間部が高い傾向にあり、特に岩屋地区が高い状況にあります。
  - ・令和6年度に市内各地区から参加者を募って開催した「豊前市公共交通に関するワークショップ」において、10年後の豊前市の交通網として、市バスやデマンド型乗合タクシーといった既存サービスの他に、巡回バスやライドシェア等の新たな移動手段の導入や、自動運転等の将来を見据えたものまで、地区ごとに様々な意見がありました。
- 
- ・豊前市バスにおいては、各路線の利用状況や地域の特性を考慮したうえで、運行時間やルートの見直しが必要です。
  - ・小中学校の再編成に向けたスクールバスの運行方法について、豊前市バスとの兼ね合いも含め、今後の検討が重要です。
  - ・JRや豊前市バスの利用が困難な交通空白地域においても、新たな移動手段を導入することで、地域住民が移動支援を受けられるような体制づくりが必要です。

### <バス停別乗降者数>

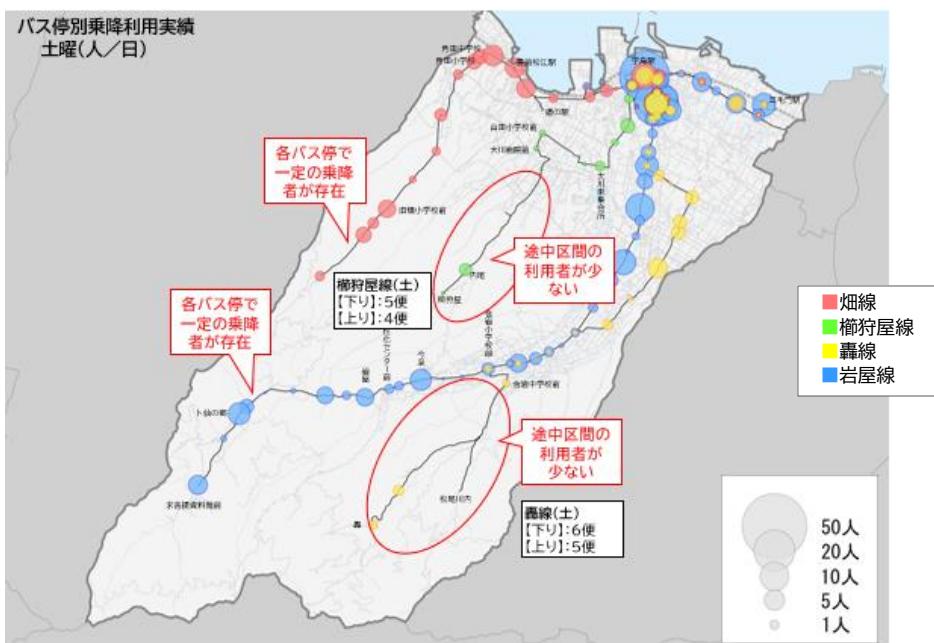
#### ①《平日》

櫛狩屋線と轟線は、ともに相対的にバス停乗降者数が少ない傾向にあります。特に山間地の集落（起点側）で一定の需要があるものの、小学校や病院等の生活拠点までの区間は乗降者が少ない状況です。



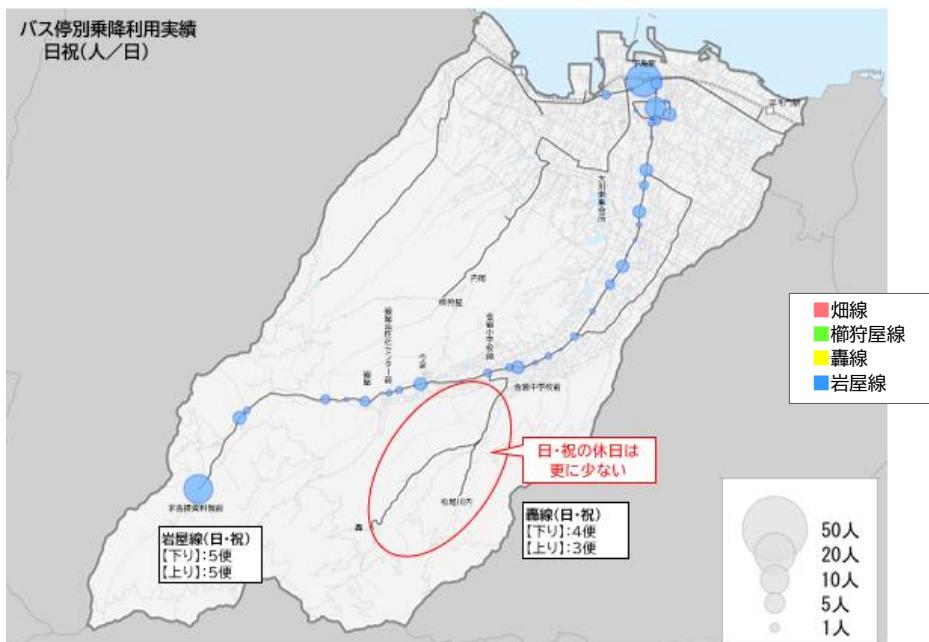
## ② 《土曜日》

鶴狩屋線と轟線は、平日に比べて小中学校までの区間の利用者が更に減少する傾向にあります。一方で、畠線と岩屋線は、平日と同程度の規模の利用者が存在します。



## ③ 《日曜・祝日》

日曜・祝日を運行する轟線と岩屋線は、小中学校が休校という理由も相まって、平日に比べて、更に利用者が少ない状況です。運行便数は少なくなるものの、岩屋線は、日曜日でも各バス停で一定の利用者が存在します。



## ＜路線別のバス停乗降者数、区間車内乗車人数＞

### ① 《轟線：平日》

「久路土」～「宇島駅」間が1日平均で利用が相対的に多いですが、1便あたりに換算すると、平均して1名/便程度と乗車人員は少ない状況です。

### 《轟線：土曜日》

「鬼の木」～「青豊高校前」間利用が相対的に多く、平日以外でも学校に行く高校生等の利用（岩屋線とも重複しない区間の発着）の可能性が考えられます。さらに、平日に比べて運行便数が減るため、1便あたりの乗車人数が相対的に高くなる傾向にあります。

### 《轟線：日曜・祝日》

一定の利用者が存在するものの、1日平均6人未満と利用者は少ない状況です。全区間において利用が極端に少ないため、曜日運行の見直しの可能性が考えられます。

### ② 《畠線：平日》

全区間のバス停において、満遍なく乗降する利用者が存在し、特に「馬場」～「八屋」間の利用者が相対的に多い状況です。

### 《畠線：土曜日》

平日同様に、「馬場」～「八屋」間の利用者が相対的に多い状況です。鉄道駅や市立図書館などでの利用者が多くなる傾向にあり、平日と違う生活スタイルでの市バス利用が伺えます。さらに、トライアル前の「船入」での乗降者数も多い状況です。

### ③ 《櫛狩屋線：平日》

大川病院・山田公民館付近から以南の区間は利用が著しく少なく、利用の中心は、上町団地から北の区間となっています。

### 《櫛狩屋線：土曜日》

平日に比べて、利用者が少ない傾向にあります。

### ④ 《岩屋線：平日》

全区間のバス停において、満遍なく乗降する利用者が存在し、特に「合岩中学校入口」～「宇島駅」間の利用者が相対的に多い状況です。また、「青豊高校前」、「県営青豊団地前」バス停での乗降者数が顕著に多い状況です。

### 《岩屋線：土曜日》

コアな利用区間が平日に比べて小さくなる傾向にあります。また、「青豊高校前」よりも「市立図書館前」の利用者数が増える傾向にあります。

### 《岩屋線：日曜・祝日》

特定の突出した利用は見られません。全線を通じて途中区間での乗降による車内人数の変動はなく、「求菩提資料館前」～「宇島駅」間で片道1名/便程度の一定の利用が見られます。

## ＜市バスの沿線地区ごとの特性分析＞

### ①《横武・合河・岩屋地区》

合河・岩屋地区では、移動手段がない移動困難者の日常の買い物において、市バスの利用割合が高く、市バスの必要性が伺えます。

現状では、買い物先への移動は1人で対応できているものの、5年後、10年後の買い物移動に不安を抱えている人が多い状況です。

市バスの利用頻度は、ほぼ毎日や週に3、4回程度の高頻度利用者が約2割いる一方、週に1回程度や月に数回程度の低頻度利用者が約3割を占めています。

### ②《山田・大村地区》

市バスの利用は相対的に低い状況です。

公共交通について、財政負担を維持しながら効率化や見直しを行い、サービスの維持・向上を図るべきであるとの意識が高い一方で、市民がもっと公共交通を利用することで持続可能な公共交通を維持すべきであるとの課題意識は相対的に低い傾向にあります。

利便性向上に対する意見は市全体と概ね同様の傾向ですが、公共交通のサービスの改善やデマンド型乗り合いタクシーの導入が進んだ場合についての利用意向は低いため、将来的な公共交通利用の期待が低い可能性があります。

### ③《角田地区》

市バスの利用は相対的に高い状況で、週に1回以上の利用頻度が約4割を占めます。行先・ルート、時間などの運行形態への満足度は高く、トライアル等の大型商業施設へのアクセス性が一因と思われます。

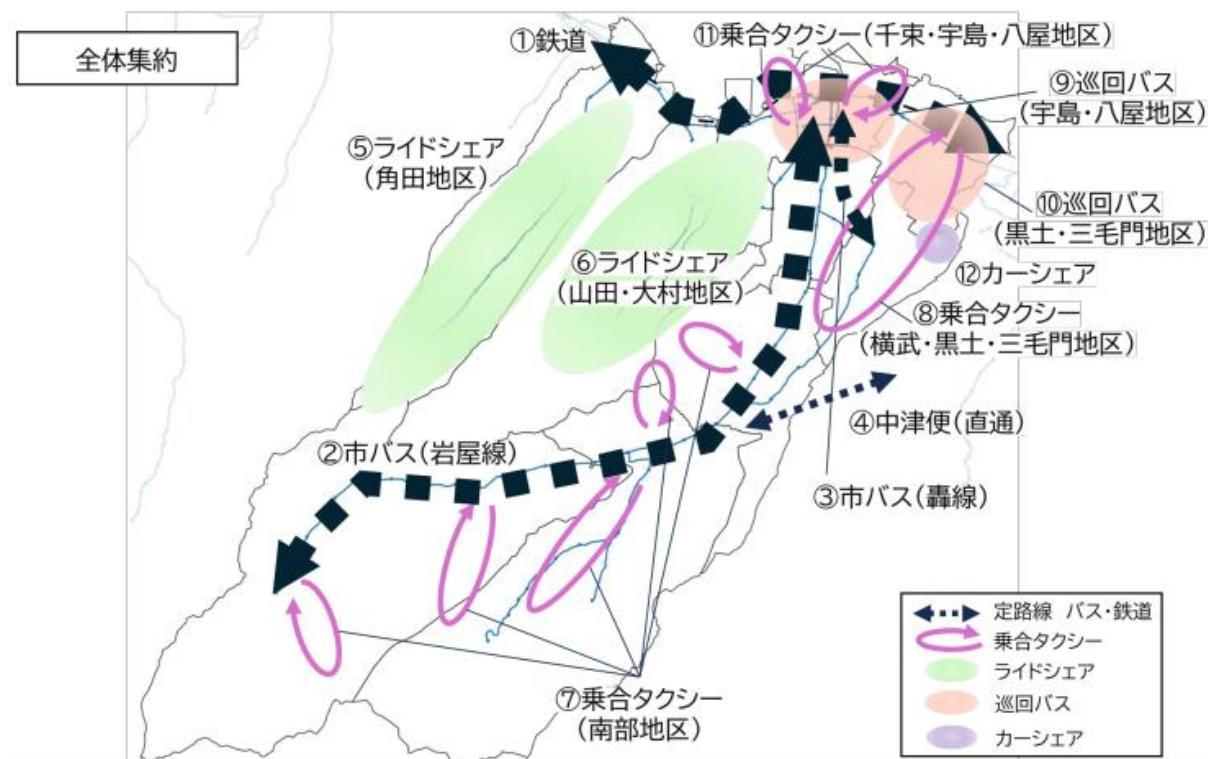
また、市民がもっと公共交通を利用して持続可能な公共交通を維持すべきであるとの課題意識も高い状況です。

現状の市バスへの満足度が高く、デマンド型乗合タクシー等の新たなサービスを求めているものではありません。

継続的な市バス利用が期待されます。

## <令和6年度第2回ワークショップの結果>

### ▼各地区で検討した将来必要な移動手段の集約図



### 課題5：運転手の高齢化および不足

- 市内のタクシー事業者 4 社とも運転手の高齢化と不足が進行している状況にあります。
- 豊前市バスにおいても、定年退職の運転手の補充で新規運転手の募集を行っていますが、応募者がなかなか集まらない状況にあります。令和6年度からは、運転手が不足する場合の対応として、定年後の2年間（1年おきに更新）に限り雇用を延長できる特例を設けて、すでに3名の運転手をその枠で雇用しています。
- 全ての交通事業者において、新規運転手を確保できるような取り組みが必要です。

## 10. 計画の基本方針と目標

豊前市における前述の地域公共交通の5つの課題の解決に向けて、豊前市総合計画に掲げる「自然と歴史文化の息づく“匂”感都市 豊前～誰もが生き生きと暮らす住みよいまち～」という豊前市の将来像や、地域公共交通が抱える問題点や課題点を踏まえ、本計画の基本方針および3つの目標を以下のように設定します。

### **基本方針**

## **市民の誰もが快適で安全に暮らせるための持続可能な公共交通体系の実現**

地域公共交通は、人口減少等による利用者の減少や運転手不足等の深刻な課題を抱える中、新型コロナウイルス感染症の影響により、さらに大きな打撃を受けました。一方で、移動手段を持たない高齢者や通勤・通学する市民の移動手段として公共交通の必要性は高まっており、地域の実情や地域特性に応じた持続可能な公共交通の実現が求められています。

本計画は、市民のニーズに合わせた利便性の高い交通サービスの提供や利用促進策を実施していくことで、全市民が便利で安全に配慮された公共交通を日常生活の中で利用できるような環境を整備し、そのような公共交通が将来にわたって維持・確保されていくことを目指します。

## **目標**

### **目標Ⅰ**

#### **市民生活における移動手段としての公共交通の維持・確保**

公共交通を必要とする市民のために、各種公共交通の利用状況や要望等、利用者ニーズに配慮し、かつ、地域の実情に応じた多様な交通サービスを提供しながら、市民の通勤・通学、通院、買い物等の日常生活を支える移動の足として、公共交通の維持、確保を行います。

### **目標Ⅱ**

#### **公共交通の利用促進や拡大に向けた利便性向上**

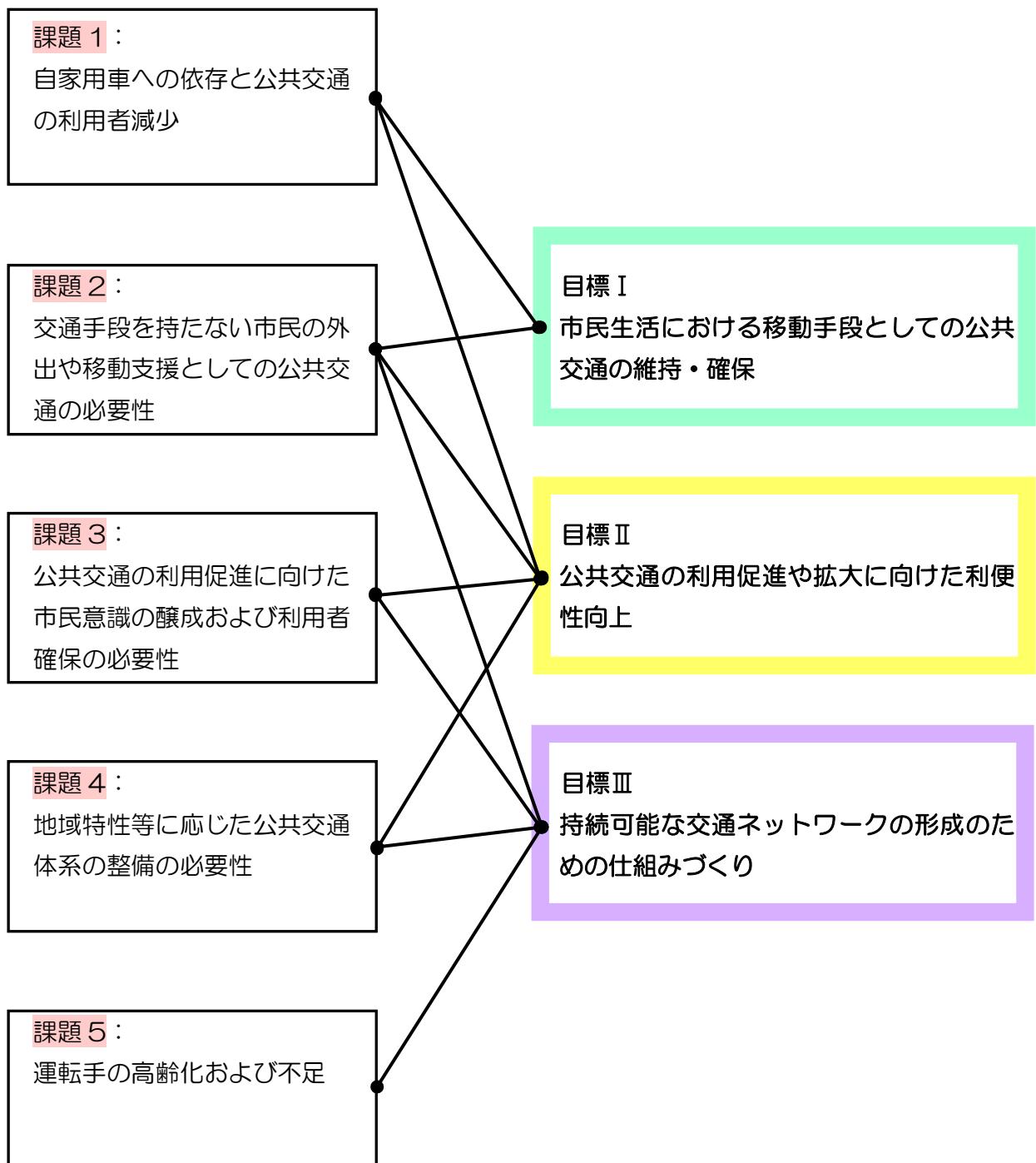
市バスの時刻表やバス停等に関するハード面の整備・改善策、および、運行内容の見直しや情報提供の充実等のソフト面の施策を実施することにより、公共交通の利用者にとってより利便性の高い環境を整備し、利用の促進や拡大に繋げます。

### **目標Ⅲ**

#### **持続可能な交通ネットワークの形成のための仕組みづくり**

公共交通を利用する側の市民、JR やタクシー等を運行する交通事業者、豊前市バスの運行主体でもある豊前市が互いに連携しながら、運転手の確保や公共交通の利用促進に向けた取り組みを進めることで、持続可能な交通ネットワークを形成していきます。

▼課題と目標の関連イメージ



## 1.1. 目標達成のための施策

前述の3つの目標を達成するために、以下のとおり各目標を達成するための施策を実施します。各施策の実施時期と実施主体は以下のとおりです。

### ▼施策の実施時期および実施主体

■：検討 ▶：開始 □：随時 →：実施

目標	施 策	実施予定時期					実施主体		
		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	豊前市	交通事業者	地域住民
<b>目標一 市民生活における移動手段としての公共交通の維持・確保</b>									
具 体 策	①市バスの路線やダイヤの見直し	■	■	■	▶	→	○		○
	②市バスとJRの乗り継ぎの強化	■	■	■	▶	→	○	○	○
	③市バスの回数券・定期券、各種割引サービスの見直し検討	■	■	■	■	▶	○		○
	④市街地循環バスの導入検討	■	■	■	■	■	○		○
	⑤コミュニティバス豊前・中津線の継続運行	□	→	→	→	→	○	○	
2) 交通空白地域におけるニーズに応じた交通サービス提供の検討									
具 体 策	⑥デマンド型乗合タクシーの拡充の検討	■	■	■	▶	→	○	○	○
	⑦地域住民への移動支援策の検討（タクシーチケット配布等）	□	→	→	→	→	○	○	○
	⑧地域住民による移動サービス事業に対する支援の検討	□	→	→	→	→	○	○	○
3) 公共交通の利用促進への対策									
具 体 策	⑨市バス利用環境の整備・改善	□	→	→	→	→	○		
	⑩他活動と連携した利用促進策の実施	□	→	→	→	→	○	○	○
	⑪高齢者の運転免許返納者への支援	□	→	→	→	→	○		

■：検討 ▶：開始 □：随時 →：実施

目標	施 策	実施予定期間					実施主体		
		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	豊前市	交通事業者	地域住民
<b>目標一 市民生活における移動手段としての公共交通の維持・確保</b>		4) 地域ごとに多様化する交通ニーズへの対応の検討							
具 体 策	①市バスの路線やダイヤの見直し（再掲）	■	■	■	▶	→	○		○
	④市街地循環バスの導入検討（再掲）	■	■	■	■	■	○		○
	⑥デマンド型乗合タクシーの拡充の検討（再掲）	■	■	■	▶	→	○	○	○
	⑫利用状況調査やアンケートによる交通サービスの見直し	■	■	■	▶	→	○	○	○
5) 市内小中学校再編成に伴うスクールバスとの連携									
具 体 策	⑬運行ルートおよび時刻の決定（中学校）	■	▶	→	→	→	○		
	⑭運行ルートおよび時刻の決定（小学校）	■	■	■	▶	→	○		
	⑮新規車両購入と利活用（中学校）	▶	→	→	→	→	○	○	
	⑯新規車両購入と利活用（小学校）	■	■	▶	→	→	○	○	
	⑰新規運転手の確保と効率的な運行（中学校）	▶	→	→	→	→	○	○	

■：検討 ▶：開始 □：随時 →：実施

目標	施 策	実施予定期間					実施主体		
		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	豊前市	交通事業者	地域住民
<b>目標Ⅳ 公共交通の利用促進や拡大に向けた利便性向上</b>									
具 体 策	⑨市バス利用環境の整備・改善	□	→	→	→	→	○		
	⑩他活動と連携した利用促進策の実施	□	→	→	→	→	○	○	○
	⑪高齢者の運転免許返納者への支援	□	→	→	→	→	○		
3) 公共交通の利用促進への対策（再掲）									
具 体 策	①市バスの路線やダイヤの見直し（再掲）	■	■	■	▶	→	○		○
	④市街地循環バスの導入検討（再掲）	■	■	■	■	■	○		○
	⑥デマンド型乗合タクシーの拡充の検討（再掲）	■	■	■	▶	→	○	○	○
	⑫利用状況調査やアンケートによる交通サービスの見直し	■	■	■	▶	→	○	○	○
4) 地域ごとに多様化する交通ニーズへの対応の検討（再掲）									
具 体 策	⑯配布用およびバス停掲示分の時刻表のレイアウト見直し	■	■	■	▶	→	○		○
	⑰マイ時刻表の作成	□	→	→	→	→	○		
	⑱交通マップの作成	■	■	■	▶	→	○		
	⑲市ホームページの充実	□	→	→	→	→	○		
6) わかりやすい公共交通情報の提供									
具 体 策	⑳車両の買い替え	□	→	→	→	→	○		
	㉑低床バスの台数確保	□	→	→	→	→	○		
	㉒車両の買い替え	□	→	→	→	→	○		
	㉓低床バスの台数確保	□	→	→	→	→	○		
7) 市バス車両の更新									
具 体 策	㉔車両の買い替え	□	→	→	→	→	○		
	㉕低床バスの台数確保	□	→	→	→	→	○		

■：検討 ▶：開始 □：随時 →：実施

目標	施 策	実施予定期間					実施主体		
		令 和 8 年 度	令 和 9 年 度	令 和 10 年 度	令 和 11 年 度	令 和 12 年 度	豊 前 市	交 通 事 業 者	地 域 住 民
目標Ⅱ 公共交通の利用促進や拡大に向けた 利便性向上	8) 新たな技術やサービスの活用による利便性の向上								
	具体策	㉕デマンド型乗合タクシーにおけるAI技術活用の検討	■	■	■	■	■	○	○
		㉖スクールバスにおける通学アプリの活用	■	■	■	▶	→	○	○
		㉗利便性向上に向けた新たな技術導入の検討	■	■	■	▶	→	○	○
	9) 交通事業者および地域住民、他分野との連携・協働								
	具体策	㉘市バスとJRの乗り継ぎの強化（再掲）	■	■	■	▶	→	○	○
		㉙コミュニティバス豊前・中津線の継続運行（再掲）	□	→	→	→	→	○	○
		㉚地域公共交通会議での情報共有および意見交換	□	→	→	→	→	○	○
		㉛地域住民や他分野と連携した交通に関する取り組みの推進	□	→	→	→	→	○	○

■：検討 ▶：開始 □：随時 →：実施

目標	施 策	実施予定期間					実施主体		
		令 和 8 年 度	令 和 9 年 度	令 和 10 年 度	令 和 11 年 度	令 和 12 年 度	豊 前 市	交 通 事 業 者	地 域 住 民
目標Ⅳ 持続可能な交通ネットワークの形成のための仕組みづくり	3) 公共交通の利用促進への対策（再掲）								
	具体策	⑨市バス利用環境の整備・改善	□	→	→	→	→	○	
		⑩他活動と連携した利用促進策の実施	□	→	→	→	→	○	○
		⑪高齢者の運転免許返納者への支援	□	→	→	→	→	○	
	9) 交通事業者および地域住民、他分野との連携・協働（再掲）								
	具体策	②市バスとJRの乗り継ぎの強化（再掲）	■	■	■	▶	→	○	○
		⑤コミュニティバス豊前・中津線の継続運行（再掲）	□	→	→	→	→	○	○
		⑧地域公共交通会議での情報共有および意見交換	□	→	→	→	→	○	○
		⑨地域住民や他分野と連携した交通に関する取り組みの推進	□	→	→	→	→	○	○
	10) 運転手確保への対策の実施								
	具体策	⑩市報、市ホームページ、情報誌等への運転手募集の幅広い広報	□	→	→	→	→	○	○
		⑪市バスの運転手募集条件の見直し	□	→	→	→	→	○	
		⑫運転手確保イベントの周知	□	→	→	→	→	○	○

各施策の概要は以下のとおりです。

目標Ⅰ  目標Ⅱ  目標Ⅲ

施策	1) 市バスのサービス水準の最適化
概要	市民がより市バスを利用しやすいような、利用者ニーズに合わせた最適なサービスを提供することで、利便性を向上させます。
具体策	<p>①利用者ニーズに対応できるよう、市バスの路線やダイヤの見直しを実施します。  →《見直しの方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運行ルートの見直し：利用者数やニーズに基づき、効率的な運行ルートを設定します。また、利便性向上と運行コスト削減のバランスを考慮しながら行います。</li> <li>・運行頻度の調整：時間帯や曜日ごとの利用者数を分析し、利用ピーク時の増便等、柔軟な運行を検討します。特に通勤・通学時間帯の利用が多い路線については、増便を検討します。</li> </ul> <p>②市バスの路線やダイヤの見直しにあたっては、JRとの乗り継ぎを可能な範囲で考慮しながら、乗り継ぎの強化を図ります。また、宇島駅の時刻表が改正された場合には、それに合わせた市バスの時刻表改正も実施します。</p> <p>③市バスの回数券・定期券、各種割引サービスについて、回数券の販売枚数の変更や定期券様式の変更等、利用者の意見を取り入れながら、より便利で利用しやすいような見直しを検討します。</p> <p>④市街地循環バスの運行について、試験運行等を実施したうえで、導入を検討します。  →《見直しの方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地エリアの重要施設（病院、スーパー、行政機関等）を結ぶことで、移動の回遊性を促進します。</li> <li>・循環バスの利用による高齢者のお出かけ機会を創出します。</li> </ul> <p>⑤コミュニティバス豊前・中津線の運行について、中津市・吉富町と共同運行しながら継続維持に努めます。運行内容に関しては、吉富町・中津市と協議しながら連携を図ります。</p>

目標Ⅰ  目標Ⅱ  目標Ⅲ

施策	2) 交通空白地域におけるニーズに応じた交通サービス提供の検討
概要	駅やバス停から遠い地域、および公共交通が行き届かない枝葉の地域において、デマンド型乗合タクシーや他の新たな移動サービス等、様々な移動支援策の導入について検討します。
具体策	<p>⑥デマンド型乗合タクシーについて、新たな地域における運行等、サービスの拡充について検討します。  →《検討の方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JRやバスの利用が困難な交通空白地域において、デマンド型乗合タクシーの導入を検討します。</li> </ul> <p>⑦タクシー券の配布等、交通空白地域の住民への移動支援策について検討します。</p> <p>⑧地域住民が主体となって実施する移動サービス事業について、支援を検討します。</p>

目標Ⅰ  目標Ⅱ  目標Ⅲ

施策	3) 公共交通の利用促進への対策
概要	公共交通をより多くの人に利用してもらえるように利用促進に向けた対策を実施します。
具体策	<p>⑨市バスを快適に利用してもらえるよう、バス停の上屋やベンチの設置等のハード面の環境整備を行います。また、チラシの配布やバス無料デーの実施等、市バス利用を促進するためのソフト面の取り組みを実施します。  →《具体的な内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が多いバス停について、新たに上屋およびベンチを設置し、バス停の利用環境を整備します。</li> <li>・岩屋線や畠線の山間部のバス停に設置してある木製ベンチを必要に応じて交換します。</li> <li>・毎年、市民向けに「バスの日（9月20日）」に合わせたノベルティグッズやチラシの配布を行い、市バスの利用促進に向けた宣伝を行います。</li> <li>・バス無料デーの実施等、市民の市バス利用を促進するような取り組みを行います。</li> </ul>

	<p>⑩他活動と連携した公共交通関連のイベント等を企画したりすることで、宣伝活動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人向けのバスの乗り方教室等を実施し、市バス利用の促進と拡大を図ります。</li> </ul> <p>⑪高齢者の運転免許返納者へのタクシー券や市バス回数券等の配布事業について、継続して支援を行います。また、返納者に対し、関係課と調整のうえ、今後の移動手段として公共交通を頻繁に利用してもらえるような取組を行います。</p>
--	---

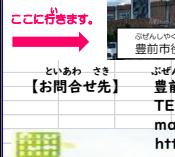
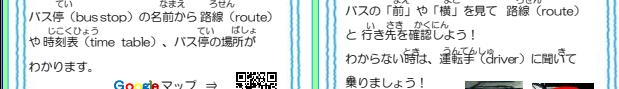
### ▼豊前市バス情報のオープンデータ化の宣伝チラシ



外国人向け  
バスの乗り方  
案内チラシ ►

# の で バスに乗ってお出かけしよう！ Let's take a bus!

**100円**  
**土・日・祝日は  
1回のって  
100円！**

ぶぜんし 豊前市バス	コミュニティバス豊前・中津線
<b>【route】</b> <b>岩屋線 (いわやせん)</b> <small>※平日・土曜日・日曜祝日運行</small>	<b>【route】</b> <b>高線 (こうせん) 平日・土曜日・日曜祝日運行</b> <b>畑線 (はたせん) 平日・土曜日運行</b> <b>柳狩屋線 (やなぎがやせん) 平日・土曜日運行</b>
	
	
<b>どのバスでも ここに行きます。</b>	
  	
<b>問い合わせ先</b> <b>【お問合せ先】</b> 〒850-0001 豊前市役所 交通政策室 TEL / 0979-33-7183 mail / koutsu@city.buzen.lg.jp <a href="https://www.city.buzen.lg.jp/bus.html">https://www.city.buzen.lg.jp/bus.html</a>	
	

## バスの乗り方

**1 バスに乗るまえに確認しましょう！**

バス停 (bus stop) の名前から 路線 (route)、時刻表 (time table)、バス停の場所がわかります。  
 Google マップ ⇒ バス停名を入れよう！

**2 「乗りたいバス」を確認しよう！**

バスの「**岩屋**」や「**畠**」を見て 路線 (route) と 行き先を確認しよう！  
 わからない時は、運転手 (driver) に聞いて乗りましょう！

**3 バスに乗るときは？**

豊前市バス「岩屋 route」「コミュニティバス豊前・中津線 route」  
 のって、おりるところ

① ドアがあがきます。 (wait)  
 ② ドアのちかくの「整理券」をとります。  
 ③ 空いている席に座ります。

豊前市バス「高・畠・柳狩屋 route」  
 のって、おりるところ

① ドアがあがきます。 (wait)  
 ② 空いている席に座ります。  
 ※このバスは「整理券」がありません。

**4 バスを降りるまえにすることは？**

① 停車ボタンを押そう。  
 お 誰いるバス停の前に  
 「ボタン」を押します。  
 つぎ  
 とまります。  
 (push !)

② 運賃を確認しよう。  
 「運賃モニター」と「整理券」の  
 目印が同じ数字のところが運賃です。

③ バスが止まるまで、座って  
 待ちましょう。

このバスは、運賃モニターが  
 ありません。  
 運賃は、運転手に聞いてね。

**5 バスを降りるときは？**

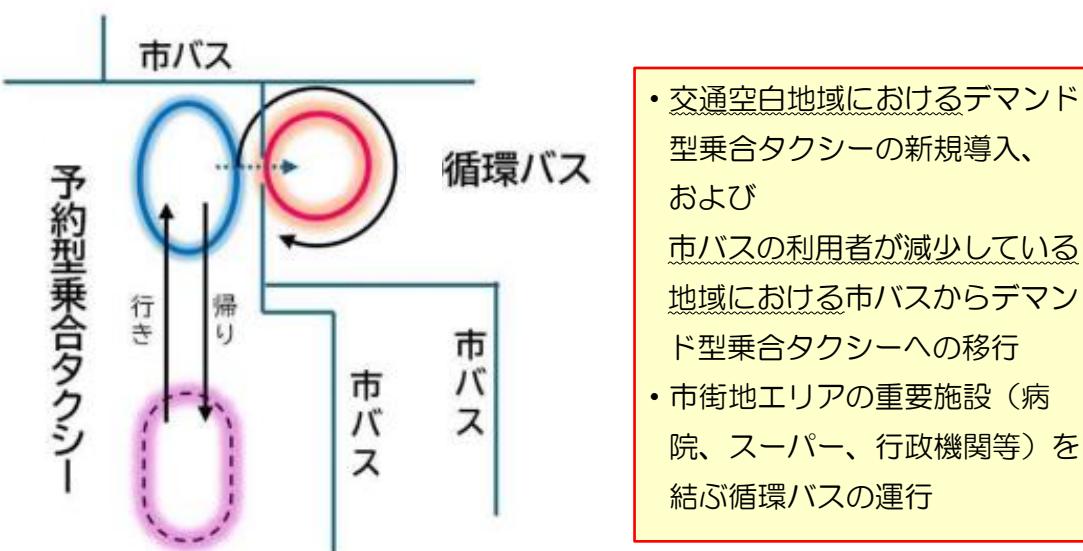
うんちんばこ うんちん せいいけん 運賃箱に運賃と 整理券を  
 いり、お入れて、降ります。  
 Please note that you will not receive change.  
 「おり」がませないので、注意してください。  
 ※コミュニティバス豊前・中津線は「おり」ができます。

**Does this bus go to OO ?**  
 ⇒このバスは、OOにいきますか?  
**How much is the bus fare?**  
 ⇒運賃 (うんちん) は、いくらですか?  
**I get off at OO.**  
 ⇒私 (わたし) は、OOであります。

✓ 目標Ⅰ ✓ 目標Ⅱ □ 目標Ⅲ

施策	4) 地域ごとに多様化する交通ニーズへの対応の検討
概要	地域ごとに異なる特性に配慮したうえで、各地域の交通ニーズに合わせた対策を検討します。
具体策	<p>①利用者ニーズに対応できるよう、市バスの路線やダイヤの見直しを実施します。（再掲）</p> <p>④市街地循環バスの運行について、試験運行等を実施したうえで、導入を検討します。（再掲）</p> <p>⑥デマンド型乗合タクシーについて、新たな地域における運行等、サービスの拡充について検討します。（再掲） →《検討の方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>市バスの利用者が減少している地域</u>について、デマンド型乗合タクシーへの移行を検討します。</li> </ul> <p>⑫利用状況やアンケート調査の結果に基づいて交通サービスの見直しを行います。そのうえで、各地域の特性やニーズに応じた公共交通のあり方を検討します。また、青豊高校の学生の通学に合わせた市バスの運行方法についても検討します。</p>

▼将来的な公共交通の見直しイメージ（案）



<関連する具体策>

- ①市バス路線やダイヤの見直し
- ④市街地循環バスの導入検討
- ⑥デマンド型乗合タクシーの拡充の検討
- ⑫利用状況調査やアンケートによる交通サービスの見直し

▼令和8年度実施予定の実証運行イメージ（案）

実証運行方針		
運行イメージ		
サービス	予約型乗合タクシー	循環バス
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・櫛狩屋線の運休または休止</li> <li>・櫛狩屋線沿線のうち、他の路線と重複しない空白地となるエリアを対象とした予約型乗合タクシー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・櫛狩屋線の運休または休止</li> <li>・市街地を対象エリアとした定時定路の循環バス</li> </ul>
運行方法	予約型／乗用車タイプ	定時定路線／ジャンボタクシー
運行形態	自治体要請による実証運行として21条申請	自治体要請による実証運行として21条申請
実証期間	6ヶ月を上限	3ヶ月を上限
運行頻度	3日/週	毎日

目標Ⅰ  目標Ⅱ  目標Ⅲ

施策	5) 市内小中学校再編成に伴うスクールバスとの連携
概要	小中学校再編成に伴うスクールバス導入に際して、地域住民・交通事業者・行政が連携して最適かつ効率的な運行を目指します。
具体策	<p>⑬新規中学校の開校に向けて、スクールバスの運行ルートおよび時刻について前年度より検討・準備しながら決定します。</p> <p>⑭新規小学校の開校に向けて、スクールバスの運行ルートおよび時刻について前年度より検討・準備しながら決定します。</p> <p>⑮新規中学校のスクールバス用に新規車両を購入し、空き時間等での車両の利活用について検討します。</p> <p>⑯新規小学校のスクールバス用に新規車両を購入し、空き時間等での車両の利活用について検討します。</p> <p>⑰新規中学校のスクールバス運行を交通事業者へ委託することで、新規運転手を確保しながら、効率的な運行に努めます。</p> <p>⑱新規小学校のスクールバス運行を交通事業者へ委託することで、新規運転手を確保しながら、効率的な運行に努めます。</p>

▼学校再編成後のスクールバス乗車範囲参考図

(2025年2月発行「豊前市立学校再編成準備協議会だより」)



目標Ⅰ  目標Ⅱ  目標Ⅲ

施策	6) わかりやすい公共交通情報の提供
概要	公共交通の利用者が必要とする情報をわかりやすく提供できるように工夫します。
具体策	<p>⑯市役所等の窓口での配布用の時刻表、およびバス停掲示分の時刻表について、よりわかりやすいレイアウトに見直しを行います。</p> <p>⑰利用者からの要望に応じて、市バスのマイ時刻表を作成します。</p> <p>⑱市内の公共交通情報を網羅した交通マップを作成します。</p> <p>⑲市ホームページ上のバス案内（市バス、コミュニティバス豊前・中津線、デマンド型乗合タクシー）のページについて、誰もが見やすいようなレイアウトへの改善と掲載内容の充実を図ります。</p>

目標Ⅰ  目標Ⅱ  目標Ⅲ

施策	7) 市バス車両の更新
概要	市バス車両の老朽化が進み、修理の負担が大きい車両を多く抱えているため、財政部局と協議しながらなるべく早急に車両の更新を図ります。
具体策	<p>⑳老朽化したバス車両から持続性の高い車両への買い替えを進めます。</p> <p>㉑高齢者が乗り降りしやすい低床バスの導入を増やし、台数の維持・確保を図ります。</p>

### ▼令和7年11月導入 低床バス



目標Ⅰ  目標Ⅱ  目標Ⅲ

施策	8) 新たな技術やサービスの活用による利便性の向上
概要	公共交通の分野においても高性能な管理システムや便利な電子サービス等、DX化が進むなか、利便性向上のため、新たな技術やサービスの活用について検証・検討を行います。
具体策	<p>㉕デマンド型乗合タクシーにおいて、予約手続きや運行ルートの決定等を行う際にAI技術を活用するよう検討します。</p> <p>㉖小中学校再編成に伴うスクールバスの導入において、通学アプリの活用を実施します。</p> <p>㉗公共交通の利便性向上に向けて、ICカードやスマートフォン等を利用したキャッシュレス決済の導入や、オープンデータを活用したDX化の推進について検討を行います。</p>

目標Ⅰ  目標Ⅱ  目標Ⅲ

施策	9) 交通事業者および地域住民、他分野との連携・協働
概要	交通事業者、地域住民、行政の間で情報共有を図りながら、また、観光や健康長寿等の他分野とも協創しながら、一体となって地域公共交通に関する取り組みを実施します。
具体策	<p>㉙市バスの路線やダイヤの見直しにあたっては、JRとの乗り継ぎを可能な範囲で考慮しながら、乗り継ぎの強化を図ります。（再掲）</p> <p>㉚コミュニティバス豊前・中津線の運行について、中津市・吉富町と共同しながら継続維持に努めます。（再掲）</p> <p>㉛地域公共交通会議にて、地域住民、交通事業者、行政、その他関係者の間で、交通に関する情報共有や意見交換を図ります。</p> <p>㉜地域住民や他分野と連携して公共交通に関する勉強会やワークショップを開催したり、市民が集まる会合等に出向いて公共交通の利用に関する宣伝活動を行ったりすることで、より多くの市民に公共交通に触れたり理解を深めたりしてもらう機会を創出します。</p>

▼令和6年度第1回ワークショップ（令和6年11月26日開催）（27名参加）  
の様子  
(テーマ：利用しやすい地域公共交通について考えよう！)



目標Ⅰ     目標Ⅱ     目標Ⅲ

施策	10) 運転手確保への対策の実施
概要	公共交通の運転手不足を解消するため、新規運転手募集についての幅広い広報や処遇改善を行い、人員確保に努めます。
具体策	<p>⑩市報、市ホームページ、情報誌等へ市バスの運転手募集について幅広く広報します。</p> <p>⑪賃金アップや労働時間の見直し等、市バス運転手の労働条件について改善を図ります。</p> <p>⑫国、県等が主催するバス・タクシー運転手確保のためのイベントについて、市報等でお知らせして市民への周知を行います。</p>

## 12. 目標達成に向けた評価指標

3つの目標の達成状況を評価するための指標として、数値目標を以下に示します。

目標	数値目標	現況値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	目標値の算出根拠
目標一	市バスの年間利用者数 (スクールバスを除く)	56,498人/年	51,000人/年 以上	利用者数の少ない路線の廃止を想定し、5年後の人口減少推移と運行内容の改善による利用者の増加を考慮。
	コミュニティバス豊前・中津線の年間市内利用者数	5,401人/年	5,300人/年 以上	利用促進により、令和4年度～令和6年度の平均値を維持していくことを目標に設定。
	デマンド型乗合タクシーの年間利用者数	917人/年	1,400人/年 以上	運行エリアの拡充および運行内容の改善による利用者の増加を目指し、目標に設定。
	高齢者の年間の免許返納件数	98人/年	100人/年 以上	自主返納支援事業の継続により、令和6年度の数値を維持していくことを目標に設定。
目標二	市バス運行における市民1人あたりの財政負担額	888円/人・年	1,100円/人・年 以下	令和6年度決算の水準を維持することを目標にしつつ、年々増加する経費を考慮。 ※車両購入費用は含めない。
	コミュニティバス豊前・中津線運行における市民1人あたりの財政負担額	193円/人・年	300円/人・年 以下	令和6年度決算の水準を維持することを目標にしつつ、年々増加する運行委託料を考慮。
	デマンド型乗合タクシー運行における市民1人あたりの財政負担額	24円/人・年	80円/人・年 以下	運行エリアの拡充および令和7年度より増加した運行委託料（配車料、電話料金等）を考慮。
	低床バスの導入台数	2台	3台	現況値からの増加を目指し設定。
目標三	市バスの1便（片道）あたりの平均利用者数（全路線の平均値）	2.9人/便	3.1人/便 以上	年間利用者数の目標値を考慮しつつ、現況値を上回る数値を目指し設定。
	コミュニティバス豊前・中津線の1便（片道）あたりの市内乗降客数	2.8人/便	2.8人/便 以上	年間利用者数の目標値を考慮しつつ、現況値以上を目指し設定。
	デマンド型乗合タクシーの1台あたりの乗車人数（乗合率）	1.80人/台	1.68人/台 以上	年間利用者数の目標値および将来的に想定される稼働台数を考慮。
	地域公共交通会議の年間開催数	2回/年	2回/年 以上	現況値並みを目指し設定。
	地域住民が公共交通に関する機会（勉強会、座談会、ワークショップ等）の年間開催数	2回/年	3回/年 以上	現況値からの増加を目指し設定。

※「市民1人あたり」とは、令和6年度末（令和7年3月末）の人口数をもとに算出。

## 13. 計画の達成状況の評価

本計画を着実に実行していくために、数値目標の達成状況について評価を行います。

指標については、毎年度、実績値を算出しながら進捗状況を把握するとともに、その達成状況に応じて、適宜、計画の見直しを行います。

実行に当たっては、PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（見直し）のPDCAサイクルの進行管理に基づいて進めます。

計画期間の最終年度には、計画全体の評価を行い、次期計画の内容検討に繋げます。

また、計画の評価や検証、見直し等は、豊前市地域公共交通会議が主体となって行い、必要に応じて、市民・利用者、交通事業者、行政、地域住民が情報共有や調整を図りながら、一体となって取り組みます。

### ▼計画の評価スケジュール

		前年度	当該年度				次年度
			4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	
P D C A サイ クル	PLAN (計画)	次年度実施 施策の検討				次年度実施施策の検討	
	DO (実施)		施策の実施				施策の実施
	CHECK (評価)				数値目標の達成状況の評価、 進捗状況の把握		
	ACTION (見直し)					計画の見直し	
交地 通域 会公 議共 市	開催		○		△	○	
	主な議題		当該年度実施施策 の具体案		※各施策の状況を 鑑みて必要に応じ て開催	計画の評価および 進捗状況の報告	

### ▼マネジメント推進体制

